

令和3年4月16日

【国土政策企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会の第20回会議を開催します。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。事務局の国土政策局総合計画課国土政策企画官の小田桐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、前回の国土管理専門委員会と同様、ウェブ会議形式で開催させていただきます。また、これまでの会議と同様に御希望される方にウェブにて傍聴いただいております。なお、ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただきます。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言される除いて、音声の設定をミュートとしていただき、御発言の御希望等ございましたら、チャットでお知らせいただければと存じます。そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

本日、浅見委員、山野目委員は所用のため、15時頃からの御出席と連絡をいただいておりますが、10名の委員に御出席いただく予定となっており、国土管理専門委員会設置要綱の4に定められております会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことを申し添えます。

それでは、これ以降の議事運営は中出委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【中出委員長】 それでは、中出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事に入らせていただきますが、お手元に既に議事次第が配付されていると思います。本日は議事が4つございます。

まず、議事の1が、人口減少下の国土管理の課題と管理の在り方（案）、国におけるデータ整備・提供とモニタリングについて。これについては、事務局から説明をいただいた上で皆さんから議論をしていただきたいと思います。

続いて議事の2、ケーススタディーの報告となりますが、こちらは事務局からの報告のみとしまして、その報告を踏まえて、その後の議事3、地域管理構想のプロセスについて、議事4、市町村管理構想のプロセスについて、それぞれ各委員の方から意見をいただければと

思っております。本日は特に議事3の、地域管理構想のプロセスを中心にこれを大体組み上げていきたいと思っておりますので、ここに時間をなるべく多く取りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事の1、人口減少下の国土管理の課題と管理の在り方（案）、国におけるデータ整備・提供とモニタリングについて入りたいと思います。

事務局のほうから資料の0、1、2で説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

【専門調査官】 国土管理企画室の谷垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入るに当たって、まず本日の検討対象を確認させていただければと存じます。資料の0を御覧ください。

以前の委員会でも提示させていただいている管理構想の構成案と、本日議事と資料の対応を整理させていただいております。

まず、第1章の総論のうち、2ポツの人口減少下の国土管理の課題と管理の在り方について、これは前回の委員会でも既に御検討いただいているところでございますけれども、御意見を踏まえて修正したものを資料1とさせていただいております。

それから第1章の4ポツ、それから第2章の2、第3章の7にそれぞれモニタリング・見直しの項目がございます。これについて基本的な方向性、考え方を資料の2として整理しており、資料としては前回御検討いただいた第1章の3で、国からのデータ提供について、具体的にデータ整理をしておりますので、そちらと合わせて整理をさせていただいております。資料1と資料2について、議事1で御議論いただくということで考えております。

それから続いて、これまでも御報告をしておりますとおり、2019年から長野市の旧中条村の伊折区で、地域管理構想のケーススタディーをしておりますのと、あと昨年度から愛知県の東栄町で市町村管理構想のケーススタディーを実施しておりますので、それについて御報告をさせていただきます。これがそれぞれ資料3と資料4になります。これらを合わせて、議事2で御報告とさせていただきます。

それから、このケーススタディーを踏まえまして、第3章、緑色の囲みのところになりますけれども、地域管理構想のプロセスを資料5として全体的に詳細整理しております。この中で市町村や地域の管理構想の意義ですとか具体的なプロセス、こういった情報を入手して、活用できるのかといったようなことについて整理しておりますので、これを議事3として御議論いただきたいと思いますと思っております。中出委員長からもありましたように、これが本日のメインの検討内容ということで考えております。

それから資料の6として、東栄町のケーススタディーを受けた知見を踏まえまして、市町村管理構想のプロセスとして、市町村内での協議ですとか、活用可能な情報といったものについて、第18回の委員会で御検討いただいたものから、知見を踏まえて整理しておりますので、こちらを議事4ということで御検討いただきたいと思っております。

前回委員会で、この第3章の5のところにあります地域管理構想に関わることが想定される主体という点について、前回整理をさせていただいたんですが、そこについて取組を進めることになったきっかけですとか、あるいは外部の方々とのマッチングが進んだのには何か要因があるのではないかという御指摘をいただいておりますので、その点事例調査を深めましたので、議事4の中で併せて御報告をさせていただければと思っております。資料0については以上になります。

続いて議事1の内容に入らせていただければと思います。資料1を御覧ください。

こちらについては、第1章の人口減少下の課題と管理の在り方ということで、前回委員会にお示ししたのから、修正点を見え消しにさせていただいております。

主な修正点について、少し触れさせていただければと思いますが、まず、2ページ目を御覧ください。2ページ目でございます(2)のところでは、国土利用管理に係る時代背景について整理をさせていただいておりますけれども、前回は3つの項目、人口減少、ライフスタイルの変化、気候変動と災害リスクの増大というもので整理をしておりましてところに、①持続可能性という新しい項目、それから、⑥デジタル技術の活用という項目を設けるとともに、気候変動と災害リスク、前回は1つの項目にさせていただいたんですが、別の項目に整理をし直しております。

持続可能性の項目につきましては、2ページのところ、全体的に追記をしておりますけれども、SDGsを踏まえて、国土の利用・管理の継続が不可欠となるというようなことですとか、2ページ目の30行目あたり、多様な主体の協働の必要性、それから、国土管理に対する国民的な理解を醸成していくというようなことですとか、2ページ目から3ページ目にかけて、民間企業やNPO、それから、中間支援組織の活用の必要性といったものについて記載をさせていただいております。

それから、3ページ目の②人口減少と国土利用・管理というところでは、もともと中山間地域の課題について中心的に記載をしていましたけれども、それ以外の地域につきましても、広く課題を追加しております。

内容としては、20行目のあたりですけれども、住民だけでは国土管理にかかるコストが

過大になる可能性がありますので、そういった適切な分担の在り方を検討する必要があるというようなコストの分担の観点を書かせていただきました。

それから、30行目以降になりますけれども、スキー場とかゴルフ場などの跡地の在り方、あるいは37行目以降は、都市地域においても工場ですとか、あとは公共施設の大規模な跡地についての在り方というところについて、課題として書かせていただいております。

それから、4ページ目にいきまして、前はあまり記載がなかったんですけども、19行目、平地農業地域についても、集積・集約化が進む中でも、共同管理については課題を抱えてくるというような課題認識についても追加させていただきました。

5ページにいきまして、気候変動、それから、災害リスクの増大といったところを、それぞれ項目を分けて整理をさせていただいております。③の気候変動のところでは、2050年のカーボンニュートラル実現というものに向けて、国土利用管理の重要性が増してくるということに加えまして、グリーンリカバリーの流れの中で、国土管理に対しても資金を投じていくというような必要性についても記載をさせていただきました。

その下、④災害リスクのところでは、37行目ぐらいからになりますけれども、原形復旧にこだわらない、とらわれない人口減少とか、気候変動に対応した、創造的な復旧というもの必要性について認識を書かせていただいております。これについては、6ページにかかるところですけれども、「仙台防災枠組」にも位置づけられたよりよい復興の視点が必要であるというようなことで認識を整理させていただいております。

それから、6ページ目の下半分のところですが、新たに項目をつけさせていただいたデジタル技術の活用という項目を立てさせていただいております。

ここでは、国土管理に係る技術を現場に実装していく必要性ですとか、あとは国土利用・管理に係る情報をデジタル化していくこと、それから、そういったものを一元化して、市町村とかあるいは地域で活用可能な形で提供していくというような必要性、そして、これを活用したモニタリングの仕組みを構築していく必要性についても、7ページ目の上部にかけて追記をさせていただいております。

続きまして、(3)のセクションでは国土利用・管理の前提として、地域の維持が必要であるということについてもともと記載をしておりましたけれども、前回委員会で、住宅地などの居住の機能について、記載はないのかといったような御意見がありました。

この(3)の文脈の中で、9ページ目になりますけれども、住み続けられる環境を維持していく必要があるという中で、御指摘ありました生活関連の施設ですとか、サービスにつ

いての記述を少し厚くさせていただいております。

それから同じく地域の維持の観点から、11ページ目になります。所有者不明土地の発生を防止する取組についての記述を新しく追加させていただいております。

国土利用とか国土管理を進める前提として、地籍調査ですとか境界明確化の必要性といったことに加えまして、現在、相続等によって取得した土地の所有権を放棄して国庫帰属させることができるようにする、民事基本法制の改正がされているという経緯がございますので、改正が検討されている経緯に触れながら、それに当たって、こうした国庫帰属をしたような土地が点在してしまうことによって、地域づくりに課題が出てくる可能性があるので、そうなる前にあらかじめ市町村等が管理構想のような取組を通じて、地域の意向を把握して、地域の中で土地の有効活用が図られていくようにするべきであるというような考え方を整理させていただいております。

後ろにいきまして、12ページ目の下部(4)以降は、国土の様々な機能ごとの管理の在り方の視点を整理させていただいております。

大きな点としましては、13ページ目の上のほう、3行目から5行目のあたりに構成を整理させていただいておりますけれども、前回、環境保全機能として、自然環境、生物多様性に係る部分と、二酸化炭素の吸収を1つにまとめておりましたが、御指摘も踏まえまして、生物多様性保全と、二酸化炭素吸収・環境負荷の低減という2つの機能として区別して、改めて整理をさせていただいております。

その点について具体的には18ページ目に大幅に修正がありますけれども、ここが、環境保全機能と生物多様性保全、二酸化炭素吸収、分けた部分になります。

18ページ目の生物多様性保全のところでは、日本の自然の構造として、奥山から里山までつながり合って形成されているという点の追記ですとか、あとは20ページ目、二酸化炭素の吸収・環境負荷の低減のところでは、カーボンニュートラルの達成に向けて再生可能エネルギーを最大限活用していく視点の重要性と、一方で、自然環境ですとか景観、それから、その後の太陽光パネル等を設置した後の維持管理における懸念といったものについて課題として記載させていただいております。

これに踏まえた管理の在り方として、35行目、市町村とか地域において、再エネを導入するエリアですとか、あるいは避けたいエリアというのを考えて、合意形成をするというようなことの必要性といったものを書かせていただいております。

これらの点について、ある程度修正をさせていただいておりますので、御確認いただいた

上で、それでもなお、時代背景ですとかあるいは統合的な考え方、それから、各分野の視点といった点で追記や修正が必要な点がございましたら、御検討いただければというふうに考えております。

続きまして、資料2も併せて御説明させていただければと思います。

まず、1ページ目を御覧ください。

これについては、国におけるデータの整備・提供ということで、前回委員会でも御提示させていただいた内容になりますが、都道府県や市町村において、自分の地域、都道府県の中の市町村ですとか、市町村の中では地域について、管理構想を検討したほうがよさそうだという気づきにつながるように、人口などに注目して集落の維持可能性を検討するのに活用できるような指標について、国として全国的な傾向を整理して実施していくというところを書かせていただいております。

ピンク色の囲みにあるような内容について、今回、情報を整理して、3ページ目以降でグラフや地図等に示しておりますので、御報告をさせていただきたいと思っております。

3ページ目については、前回もお示しさせていただいた内容になるんですけども、集落人数が9人以下になると、集落機能が大きく低下するという農林水産政策研究所の調査結果も踏まえまして、都道府県ごとに2045年の9人以下となる集落を、現在の集落規模ごとに割合を示したというものです。

西日本を中心に赤や黄色のところを見ていただければと思うんですけども、現在の集落規模がそれなりに大きいところでも、将来的には9人以下になってしまうというようなところもあるかと思っておりますので、こうした現在の人口によらず、管理構想のような将来を見通して、管理構想のような取組を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

それから4ページ目では、現時点で9人以下の集落となっているところを青、それから2045年までに9人以下となっていく見通しである集落を赤で示しております。

これを見ますと北海道ですとか岩手県や新潟県の内陸部、それから中国・四国の山地のあたりとかで、今後、集落規模が小さくなっていくところが見られるかなと思っておりますので、こうした地域での管理構想の検討の必要性が特に高くなってくるのかなというふうに考えております。

それから5ページ目から7ページ目は、都道府県ごとの高齢化率、若年人口率、人口減少率をそれぞれの各都道府県の中での、そういった市町村の割合を示しております。

秋田県ですとか東北地方、それから、奈良県や高知県といったところで、特に高齢化ですとか人口減少が進む見通しが5ページ目、それから7ページ目などを見ていただくと、見通しがある程度見えるのかなと、都道府県ごとの傾向が見えるのかなというふうに考えております。

それから、8ページ目から11ページ目では、今までお示ししていた集落人数が9人以下になる集落の割合ですとか、あとは高齢化率について市町村別に地図にお示しをしております。

9ページ目になりますけれども、集落人数が9人以下になる集落の割合が比較的高くないところでも、2045年の高齢化率を見ると、高い状態になっているというようなどころもありますので、こういった指標を複数見ながら、将来について検討していく必要があると思います。

ここまでは将来推計値を使って、ある程度傾向を見てきたものですが、集落レベルだと、こういった全国レベルで行った将来推計値の精度が必ずしも高くなくて、なかなか参考にならないという場合もあるかと思います。

ですので、市町村において集落・地域レベルの検討をする際には、実績の推移を見ていく必要もあると思ひまして、その際の一つの指標として出生率と関係の深い20から39歳の女性の人口の実績ということで、12ページ目にお示しをさせていただいております。左が市町村の平均で、右側の集落ごとに落としたものになりますけれども、市町村平均に対して、特にこういった女性の人口が減少しているような集落がかなり散在、点在しているようなことも分かりますので、市町村全体としては、必ずしもそういった推移が高くなくても、特にそういった減少が大きくなるような地域を市町村ではあぶり出して、管理構想の検討を働きかけていく必要があるのかなというふうに考えております。

ここまで市町村ですとか、あとは集落単位での情報の整理という観点から指標となるものの全国的な傾向を整理させていただいておりますが、全体的な傾向としては、やはりその中山間地域での人口減少、高齢化が深刻化するということになります。

そうは言いながら、郊外に拡大したような住宅地においても、今後急速な高齢化ですとか人口減少の課題があるのではないかというのは、これまでのこの委員会でも議論があったところかと思います。ですので、13ページ目から15ページ目では、都道府県とか市町村において、将来的にこうした郊外に拡大したようなところも含めて、課題がないかということを検討する際に、市町村とか集落単位で今まで挙げてきたような人口等の情報整理によ

らずに、何らか分析する方法がないかということで、GISが用いられる場合にはこういう方法もあるのではないかということで、分析手法を参考に載せさせていただいております。

具体的には、国土数値情報にあるような土地利用のメッシュデータから、建物用地に転換されたようなエリアを年代ごとに抽出するという方法でございまして、13ページに少し考え方を書かせていただいておりますが、14ページ目に富山、15ページ目に首都圏で少し事例的にやってみたものを掲載させていただいております。

14ページ目は、富山の事例ですけれども、昭和51年と昭和62年、それから平成28年の建物の土地利用の領域になる部分を、35年のDIDと27年のDIDの関係から、拡大していったところがどこなのかというのをあぶり出してっております。領域としては、①から⑥ということで整理をさせていただいております、①が既存の市街地ということになるんですけれども、②が昭和50年代より前に少し外に広がっていったような部分。③がその昭和35年時点でDIDだったところが、平成27年にはDIDの範囲外になっているような場所ということで、つまり、既存の市街地が縮小したようなエリアというふうに見られるかと思えます。④がもともとDIDの外にあるような既存の集落で、⑤が平成50年代に拡大したところ、⑥が昭和60年代から平成28年の間に拡大したところというふうに整理をしております。

これらについて、グラフになりますけれども、2045年の高齢化率ですとかそういったものを見ると、特に既に縮小している③のエリアですとか、あるいはもともとDIDの外にあるような既存の集落というところでは、将来的にも高齢化とか人口減少が進むという見通しなんですけれども、それに対して、郊外に拡大した⑤とか⑥のようなところでは、比較的まだ将来的な高齢化とか人口減少というのが意外と緩やかであるというようなことが、データから見えてくるのかなと思っております。

一方で、15ページ目、首都圏で同じようなことをしますと、グラフを見ていただくと④の既存集落のところ、かなり将来的に高齢化と人口減少が進んでいくということが分かりますが、これに次いで⑤の昭和50年から62年の間に拡大したようなところで、高齢化ですとか人口減少が進むということが分かります。これは郊外に拡大した住宅地の中で、今後こうした高齢化とか人口減少の課題が深刻化していく可能性があるという示唆しているものと思えます。

富山とほかの地方都市、あるいは首都圏と地方都市で動向が違う可能性もあると思いますので、こうした分析を、例えば都道府県あるいは市町村で行うことで、管理の在り方を検

討すべきエリアを抽出するのに資するのではないかなということで、御参考として御報告をさせていただきます。

以上、データの御報告が長くなりましたけれども、16ページ目以降で、本日確認いただきたいモニタリングの基本的な考え方を整理させていただいております。

16ページ目は、国としてのモニタリングということになりますけれども、国としてのモニタリングは2つの観点があると思っております、1つは、管理構想の取組状況が進捗しているかを把握して、その状況を踏まえて、管理構想ですとか取組を進める支援策に反映していく必要がないか見直しをするというのが1つ、これが上半分に書いてある内容です。

もう一つは、下半分に書いてある内容ですけれども、国土の管理状況がそもそも維持されているのかとか、あるいは改善されているのかといったようなものの把握ということになります。

1つ目の点については、まずは毎年、都道府県・市町村・地域で管理構想が策定をされているかということ、私どものほうでしっかり把握をしていくということとと思っております、これは国土利用計画の策定や改定の予定を都道府県から市町村のルートで把握しておりますので、そうした中で、当面はまずはその管理構想というものの周知を図りながら、調査をしていくということかと思っております。

もう一つの観点については、国土の管理状況そのものの把握という点については、これは国土の管理構想だけではなく、様々な施策の効果として把握をしていくということかと考えております。

前回も御説明をさせていただきましたけれども、今、国土形成計画や国土利用計画について次期計画に向けた見直しに入っていく中で、目指していく国土像ですとか、あるいはそのための施策の方向性というのを検討していくということになると思っておりますので、それに対応したモニタリングの手法を、この計画の見直しと併せて行っていくということで考えております。

この際に考慮すべき課題として、これまで委員会でも御指摘いただいたような、国土の管理状況そのものをどういった指標で把握していくのか、あとは広域的な視点として、都道府県にまたがるような管理すべき、その機能を維持・保全すべき場所というのをどのように評価して把握していくのかといった点について記載をさせていただいております。

17ページにいきまして、17ページは都道府県・市町村・地域におけるモニタリングということで記載をさせていただいております。それぞれにおいて、管理構想を策定した際には、

それに基づく取組の進捗を確認するという観点から、それぞれの域内の市町村管理構想、地域管理構想の検討策定状況を把握するというのと、それぞれ策定プロセスにおいて、人口等の情報を整理するというにしておりますので、この際に進捗評価に活用する指標を決めておいて、用いたデータの更新に合わせて状況を見直していくということ、特に市町村については地域管理構想のような取組が進んでいるかといったようなことについて年に1回は把握をして、関係部署間で共有していくということを基本的な考え方としております。

地域については、こうしたデータに基づく把握ということではなくて、日常的な活動の中で、土地の状況ですとか地域の状況を把握して、情報共有を行っていくという考え方としております。

後ほど議事3で地域管理構想のプロセスの詳細を御検討いただきますけれども、その中でも地域のルールとして、こういった地域、土地の状況をどう見守っていくのか、これからどう見直していくのかと、年に1回話し合いをしようといったようなことを盛り込むことをしておりますので、そういった中で、こうした見直しの考え方を担保していきたいというふうに考えております。

資料2については、特にモニタリングの方向性について御確認いただければというふうに思っております。

長くなりましたが、こちらからの説明は以上になります。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。それでは、議事の1、人口減少下の国土管理の課題と管理の在り方（案）、事前にお目通しいただいていると思いますのでこれに対して、それから、今御説明いただいた国におけるデータ整備・提供とモニタリングについて、議論をお願いしたいと思います。御発言の希望がありましたらチャットでお知らせいただければと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

大原委員、まず御発言をお願いします。

【大原委員】 御説明ありがとうございました。私からは資料2についての意見なんですけれども、いろいろデータを国からも提供しているということですが、なかなか地域の人とかが見るのは、いろいろなサイトを見たりしなきゃいけない、難しいかなと思うんですけども、何かそういうポータルサイト的なものにまとめるとか、データを使う側用のマニュアルを作るとか、そういう予定は、お考えはありますでしょうか。

【中出委員長】 事務局、お願いできますでしょうか。

【専門調査官】 ありがとうございます。まず、ここでは後ほど資料5、6で、市町村と

かあるいは地域のプロセスを整理する中で、それぞれ考えるときにはどういうデータを見たらいいのか、さらにどういったところから情報が得られるか、例えばインターネット上のこのサイトにどういう情報がある、といったことも細かに整理をさせていただいておりますので、具体的に見るときはそれを見てほしいという形になると思います。

こういったものも今回は資料5に詳細整理をさせていただいておりますけれども、今後市町村とか地域に対して普及していくときには、それらを分かりやすくまとめたマニュアル的なものとして、整理をさせていただくというののかなというのが1つあります。

そこで使えるような、例えば人口など指標として使えるものを資料5、6で整理をしているんですけども、その際に全国的にはこういう傾向になっているという比較対象として、資料2のようなものを今回整理をさせていただいたという考え方でございます。

【大原委員】 ありがとうございます。分かりました。

【中出委員長】 よろしいでしょうか。今、大原委員言われたように、できればある種のプラットフォームに行けば、そこから割と行きやすいほうが、専門家ではない実際の方がアクセスしやすいだろうというところですが、最低限の使い方がちゃんと分かるようにはしなきゃいけないということですね。ありがとうございました。

ほかの委員の方々いかがでしょうか。それでは、瀬田先生、お願いします。

【瀬田委員】 資料2の16、17ページのあたりで、まさにごもっともなんですけど、市町村の管理構想、それぞれ創意工夫しておられると思うんです。あるいは地域管理構想もそうですが、それを国と意見交換をしながら、さらにほかの市町村などにフィードバックしていく、国と地方の意見交換の機会みたいなものは想定されているのでしょうか。

【中出委員長】 今、データモニタリングのところなので、ちょっとそこまでまだ事務局考え切れてないかもしれないですけど、お答えいただきます。事務局、お答えいただけますか。

【専門調査官】 まだその都道府県・市町村と国の意見交換の場ということで管理構想に関してということで、具体的に想定しているわけではないんですけども、例えば国土利用計画の研修のような場もあったりしますので、そういったものも活用しながら、管理構想の考え方を普及するとか、あるいは土地利用計画とか調整みたいなものに関心があるような自治体とは、そういったところで議論を深めていくというようなこともあるのかなというふうに考えております。

【中出委員長】 瀬田先生、よろしいでしょうか。

【瀬田委員】 結構です。

【中出委員長】 ありがとうございます。それでは、飯島先生、お願いします。

【飯島委員】 飯島でございます。資料1で1点質問がございます。

11ページの③、30行目以下の段落で、「土地所有権が国庫に帰属する前に、寄付などを受け付けることで、地域での土地の有効活用を進めることや農地中間管理機構や森林経営管理制度の活用の検討がなされることが重要である」と記載されていますが、国庫帰属の財産管理制度との調整は済ませた上での表現であるのか、また、寄附制度についても考えていくのかについてお教えいただけますと幸いに存じます。よろしく願いいたします。

【中出委員長】 事務局、お願いできますか。

【専門調査官】 基本的にはそういった国庫帰属をしていくときに、なかなか虫食い上にそういうところが表れると、その地域にとってあまりよくない状態も出てくるかもしれないということで、そうなる前に地域の中での意向を市町村として把握をしておけるとよいのではないかという趣旨で書かせていただいているんですけども、個別に寄附の制度というのを、この管理構想の中で新しく設けるという形では、今のところは特に検討しているものではありません。

【飯島委員】 ありがとうございます。民事基本法制の改正の方向性との調整をなされた上でのこの表現だと理解してよろしゅうございましょうか。

【専門調査官】 ありがとうございます。その際にどういう細かい手続をしていくのかとかというところは、まだ運用上のところは検討中のところもあるかと思うんですけども、基本的な考え方については今回これを記載させていただくに当たって、各省とも話をさせていただいているところです。

【飯島委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 よろしいでしょうか。

資料1については、前回の委員会での委員の皆さんの意見をかなり反映して、大幅にリライトしていただいている部分がありますし、それからその後、今、飯島先生から御指摘いただいたような部分の追加等もあって、大分筋が立ってきて、なおかつボリュームが出てきていると思いますが、ちょっとその辺りは大分議論が尽くされてきたと思うんですが、資料2はまだまだだと思うので、今日も御意見をいただくのは資料2が大分多いようですが、次は広田先生、お願いいたします。

【広田委員】 細かいことになるんですが、資料2の1ページのところで、最初のポツの

将来的に9人以下になる集落のデータを都道府県・市町村ごと、それから地域類型ごとというふうにあるんですが、例えば市町村が見るのであれば、一番参考になるのは当然集落ごとのデータであって、確かに将来予測だとちょっと推計の精度の問題はあるんですけども、その一方で、日本全国の地図を見せているわけですから、何か参考データとして希望のある市町村には、集落ごとのデータも示したほうがいいんじゃないかと思いました。

同じように、その次にある高齢化率・人口減少率・若年人口率も、これも集落ごとのデータは上がってないんですが、これは過去の実績ですから、集落ごとのデータを示せるはずじゃないかなと思います。それが1点です。

4ページ目のところに、集落人数が9人以下の集落、集落別というのがあって、この図をよく見るとこの文章に違和感があって、例えば特に北海道、岩手県というふうに出ていますが、この図を見る限り、山形県と福島県の内陸部分も、同じように減少が予測されますし、それから、東日本大震災の沿岸部、岩手県、宮城県、福島県の沿岸部もありますし、あとは山梨とか関東山地、その辺りも将来的に赤の部分が見えますし、最後に熊本・宮崎・大分県の県境付近とありますけど、これは九州山地で一括していいんじゃないかと思いました。

取りあえず以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。前半部分については、こういうデータを示すことで市町村が自分の市町村の全国的な相対的な位置づけを見るというところの意味合いと、今、広田先生言われたように自治体の中でどこが、まさに集落単位でどこが一番喫緊の課題があるかというところを見るのと、役割が複数あると思うので、別に集落別に見せられないことはないと思うので、それは用意できると思いますし、それは多分国がそういうものを提示しなくても、データのどこにデータがあって、どうやっていじればこういうものが出るという方法さえ提示しておけば、誰でもいじれるようにしておけばいいんじゃないかと思いました。

それから4ページ目については、これは言い出すと切りがなくて、岩手県が特別で挙がっているんじゃなくて、北から順番に目につくところを挙げていっているということで、特に急に赤が増えるところを挙げているつもりだけど、今、広田先生の言われたようなところを落ちているんじゃないのということだと思いますが、ちょっとここはこの解釈よりも、こういうようなものがつくられると、それぞれの都道府県もしくは市町村で、どういうところがかなり消滅しそうな集落を抱えているかというのは分かってもらおうというためのものなので、公表するときにはこの書き方は気をつけるとして、というあたりでよろしいでしょうか。

【広田委員】 構いません。細か過ぎるかなと思いました。

【中出委員長】 ありがとうございました。

では、続きまして、中村先生、お願いします。

【中村委員】 ありがとうございます。

資料2について、私がちゃんと理解していないのかもしれないんですけど、今の広田先生と中出委員長の話の中でも、ただデータを提供して、他の都道府県なり自治体と比べて、自分のところがどんな状況なのかを把握していただくことなのかもしれないんですけど、16ページ、17ページに出ていた内容を見ると、どこかに役割分担は書かれている。実際にモニタリングしていくということが、何らかの形でフィードバックがかかる。この情報を発信して、自治体なり、もしくは都道府県なりが何らかの形で受け止めたときに、それをじゃあどう解決していくかということで、様々な管理計画を立てられていくと思うんですけど、それに対してどうやって国なりが支援していくというのが見えない。ある意味、提供のしっ放しで、相互的な関係がないのが気になるなという感じがしました。

ということで、モニタリングはいいんですけど、何らかの形で指標なり何なり問題が起きたときに、これをどう解決するかというのがモニタリングの目的だと思う。ちょっと今の資料からは見えなかったなという感じがしました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。先ほど瀬田先生からの御発言と関連すると思いますので、その辺り、もう少し詰めていただきたいということと、モニタリングの考え方をするだけではなくて多分地域管理構想とか市町村の管理構想の部分で、モニタリングとの関係で今言われたフィードバック、よく言うPDCAみたいなものをどう回していくのかというところの、もう少し最後の委員会まで詰められればという御指摘だと思いますので、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、土屋先生、お願いします。

【土屋委員】 土屋です。資料2についてと書いてあるんですけど、資料1については感想なんですけども、前回の委員会でのいろいろな意見が大分反映されていて、非常にバランスの取れたものになったなという感想です。

資料2についてですが、一番最後の17ページのところで、地域管理構想のモニタリングの話が一番最後に出てきます。

書いてあることは、別に間違っているとかそういうわけじゃないんですけど、モニタリング

は地域だと指標をつくってやるのが難しいので、ひとまずは何しろ、年1回程度はその情報共有と取組の進捗、今後の取組について話し合う場を設けるなどということになっています。

これは後の資料でも同じような書き方があるんですけども、もう少し強く書けないかなと思うんです。つまり一応これは年1回は話し合いをやってよということなんですけど、ニュアンスの問題なんですけど、必ずやってとか、ぜひやってというような、つまりモニタリングがないと、こういう構想はどんどん陳腐化しちゃうし、誰もが認識しなくなってしまうので、最低限年1回のチェックというのは非常に重要だと思っているので、もう少し強く書けないかと思いました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、その辺り、ちょっと後半の議論で地域管理構想のところ、あるいは市町村管理構想のところでも、今の御発言等も踏まえて少し考えていきたいと思えますし、それから、事務局が御苦労いただいている旧中条村でのこととか、あるいは東栄町での実際のワークショップでやってみたときのフィージビリティの感覚からして、どのぐらいできるかということと、今、土屋先生言われたように、そういうことをやらないとつくただけで塩漬けになっちゃうみたいなどころがあるので、そこら辺りのところをどう書き込むかということだと思います。御質疑ありがとうございました。

取りあえず、今、大体の御発言いただいているんですが、最初から御参加いただいている委員で言うと一ノ瀬先生、何か御発言ありましたらと思いますが、よろしいでしょうか。

【一ノ瀬委員】 結構です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

山野目先生に御参加いただいておりますが、今説明の後なので、次の議題からよろしいでしょうか。

【山野目委員】 結構です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。それでは、議事1につきましては、まず1つ目の資料1と資料0の文章については、もう少し書き直す部分が出てくるとは思いますが、おおむね全体の方向としてはよくなったという御評価をいただいておりますので、これを基にしていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

それからモニタリングのところについては、何人かの先生から御指摘いただいたように、

モニタリングとその後の関係、それからモニタリングをすることがどういう意味を持つのかというあたりについて、少しデータの提示はいいとして、資料1の16ページ目と17ページにまとめていただいたことをもう少し詰めて、最終的なものにしていただければと思いますが、事務局、それでよろしいでしょうか。

【専門調査官】 そのようにいたします。ありがとうございます。

【中出委員長】 それでは、一通り意見いただきましたので、次の議事の2、事務局、ほかに何か補足とかありますか、よろしいですね、逐一御回答いただいていますので。

【専門調査官】 大丈夫です。

【中出委員長】 それでは、続きまして、議事の2のケーススタディーの報告に入りたいと思います。

これについては、冒頭に説明したとおりに、事務局からの報告のみとさせていただきます。では、事務局から資料3と4を用いて報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【専門調査官】 ありがとうございます。そうしましたら議事2として、長野市の中条村と愛知県の東栄町のケーススタディーについて御報告をさせていただきます。

まず、資料3を御覧ください。こちらの長野市の旧中条村伊折区で行ってきた、地域管理構想のケーススタディーについてになります。

これまでも委員会でも御報告をさせていただきましたとおり、1ページ目にこれまでの経緯を載せていますけれども、2019年から2年間、計6回のワークショップを実施してきました。コロナのこともあって、昨年2020年、2021年が飛び飛びに約1年おきになってしまったんですけれども、何とかこの3月に管理構想策定というところまでいきまして、検討のためのワークショップをひとまず最終回を迎えて実行段階に今後入っていくというところまで至っております。

2ページ目、3ページ目で、これまでの委員会でも御報告をさせていただいてきた第1回から第4回について振り返りをさせていただいています。ごく簡単ではございますけれども、2ページ目にありますとおり、地域内の農地とか空き家について、ここでは農地だけ載せておりますけれども、現況図とあとは10年後の耕作者年齢等を示した将来予想図を策定しております。

あとは3ページにありますとおり、地域管理構想図ということで、ここには明るい将来想定と現実的な将来想定と書いていますけれども、新たに担い手が入ってくるようなことを想定したグッドシナリオと、今後現状推移でどんどん減っていくようなバッドシナリオの

2種類で、土地の管理、利用を3色の色分け、従来どおり使っていくところ、それから新たな方法で管理をしていくところ、それから、必要最小限、基本的に手をかけない場所という3色の色分けをする管理構想図を2枚つくったというところまで、第1回から第4回まででやってきているという形になります。

これを踏まえて4ページ目以降なんですけれども、2020年、2021年と第5回、第6回のワークショップを行っておりますので、少しその内容を御報告いたします。

4ページ目からは第5回のワークショップの内容ですけれども、管理構想図に基づいて、青い土地とされたところ、従来どおり管理をしていくようなところを中心に、どのように取り組んでいくかという具体的なアイデアの検討を第5回では行っております。

その際に取り組の方向性として、この青い囲みの中に書いておりますけれども、景観が一番大事にしていきたいとか、楽しく続けていけるようなことを考えていきたいというような意見が住民の方からは出てきたと。

それを踏まえて具体的な取組については、特にその地区の中心部にあるシンボリックな棚田について、かなり大事にされているということで、具体的な検討が進みまして、ここにありますとおり、まずは稲刈り時期の共同作業から始めて、徐々に機械を購入、共同で購入したり、鳥獣対策の電気柵をみんなで一緒に張っていくというようなことをしながら、5年間ぐらいで集落営農と、みんなで農業していくという形に持ち込めないかということ、話が出たりということもありました。

それから、こういった具体的なことまで至らなくても、幾つか取組のアイデアをその他として書かせていただいておりますけれども、紙すきのためのコウゾを植えたらかどうか、いろいろな具体的なアイデアが少し出てきたという感じになります。

5ページ、6ページ目、7ページ目はその際の議論の各班の記録を載せておりますけれども、6ページ目を見ていただくと、今お話ししましたとおり、この6ページ目の右側の欄ですけれども、今から5年目まで、5年目以降という形で、具体的に棚田で何をしていくのかという議論が進んだ班もありました。

8ページ目からが第6回のワークショップの内容になります。第6回では、これまでのことを取りまとめながら、加えて新たにその地域のルールとか実施体制の検討というものを行いまして、地域管理構想となる「いおりの地域づくりみらい戦略」という形で、最終的に成果をまとめていくという作業を行いました。

8ページ目にありますとおり、地域づくりの目的や取組方針というのをまず整理してい

ます。第5回のところでもお話ししましたが、景観を守っていききたいとか、楽しく取り組んでいききたい、それから、段階的にできることからやっていききたいといったような皆さんで共有された考え方について、この中で整理をしました。

それから、次のページ以降で具体的な行動計画を整理しているんですけども、その整理に当たって取組に関する情報共有ということで、ワークショップの開始後から、取組が開始したようなことも含めて、地域内で行われている取組、それから、市が行っているような森林管理の事業とかについての情報共有を行いました。

伊折区では、まずはもう既にできるところから、このワークショップ開始後から取組が着手されておりまして、8ページ目の右側に地図が載っていて、北部に大きく黄色い農地とされているところが、四角で囲まれているところがあるかと思うんですけども、これがその地区のシンボルになるような棚田の部分でして、ここで集落で協定を結んで、向こう5年、みんなで管理をしていこうという中山間直接支払制度に今期から取組を開始しているという部分になります。この棚田では過去にも、中山間直払制度に取り組んでいたことがあったんですけども、しばらくそれが途絶えていたところ、このワークショップをきっかけに改めて再開し、さらに、この範囲を少し拡大して取り組もうというところにつながっていったということがあります。

それからその今の棚田の左下のほう、小さな囲みで、黄色く塗られているエリアがあると思うんですけども、ここはもう継続的にずっと中山間直接支払制度に取り組んで、皆さんで共同して、鳥獣対策の電気柵を張ったりというようなことをずっとされていまして、こういった具体的な取組の知見みたいなものも、ここでは共有をさせていただいて、改めて住民の中での関心が高まったという形になっています。

そのほかの地域の中に移住者で林業会社に勤めていらっしゃる方がいて、県内でいろいろ森林整備の事業を行っていらっしゃるんですけども、こういった方から、森林整備に関する今後の動向とか事業の見通しみたいなことを情報共有することで、今まで農地の話がメインになってしまっていたんですけども、地域にたくさんある森林をどう考えていこうかという意欲、関心も改めて高まってきたという効果があります。

9ページ目にいきまして、こうした情報共有も踏まえた具体的な地域の行動計画ということで取組内容を整理しています。第5回のところでもお伝えしましたように、非常に具体的な検討ができたその棚田のところについては、ここにある表のように、具体的な取組項目と、いつから着手するのかというようなことですか、さらに、どういった主体に声をかけ

ていくのかということを含めて行動計画表といった具体的な形で整理をしました。

その下のほうにあるのは、そこまで具体化に至らなかったものの、こういうことも考えていきたいというようなアイデアを載せているという形になります。

その上で10ページ目になります。ここでは、なかなかその管理構想図として全ての土地の色分けとか、あるいは具体的な取組が全ての場所について決められたわけではなくても、避けておきたい土地利用のルールですとか、みんなで確認しておきたい共同作業とかについて地域づくりのためのルールを話し合いました。

ここではページ下部に、共有してきた5つのことと書いてあるような内容にまとめておきますけれども、例えばその棚田周辺で太陽光パネルを置くような避けたい土地利用であるとか、あるいは引っ越す場合、それから、農地とか森林の維持管理が難しくなった場合には、地域の人に相談をしておこうとか、あるいは移住者にも共有しておくべき共同作業についてはちゃんと整理をして、必ず伝達しようとか、⑤のところ、先ほどのモニタリングの話にも関係しますけれども、年に1回は地域のことをみんなで話し合う機会をつくらうというようなことを盛り込んでいます。

上の青い囲みにその際の意見の内容を書いていますけれども、古くから住んでいらっしゃる方はこういう内容は普通のことなので、明文化しなくてもいいんじゃないかという御意見もあったんですけども、移住者の方からすると、こういうのを事前に知っておきたいし、明確にしてもらったほうがありがたいし、そのほうが地域に入っていくやすいという声もありまして、最終的にはそのルールという厳しい、強そうな言葉を使うのではなくて、こうしたことは共有して守っていこうという軟らかい表現で、ちゃんとみんなに見えるようにしておこうということでまとめたものということになります。

最後に11ページ目ですけれども、今後の取組の実施体制をみんなで確認したということになります。どうしてもその自治会の役が持ち回りで、数年で変わっていってしまいますので、先ほども御説明した中山間地域直接支払制度の中で、集落営農をみんなでやっていくようなための組織みたいなものも立ち上がっていますので、そのための組織をまずは中心にしなから、持ち回りで変わってしまう区ではなくて、別途そうした組織を中心としながら、みんなに声をかけて話し合う場を設けていこうというような実施体制が確認されました。

ワークショップを通じて、実際にもう具体的な取組に結びついているものもありますし、棚田以外の資源にも改めて着目できて、もっと取り組んでいきたいというような声も聞か

れるようになりました。

会の最後ではできることから楽しく周りを巻き込んでやっ払いこうという声かけも参加者の中からあって、前向きな雰囲気の中で、ワークショップとしては閉じることができたのかなと思っております。

最後に整理した事項は、「いおりの地域づくりみらい戦略」ということで、参考資料4にもお配りしておりますけれども、このような形でまとめて、ワークショップの有志だけのものとしなないように、自治会にも報告し、区の中の全戸に配布するということまで実施したということになります。

資料3については以上になりまして、資料の4、愛知県東栄町でのケーススタディーの実施報告をさせていただければと思います。

東栄町については、昨年11月頃から、市町村管理構想のケーススタディーとして入らせていただきました。市町村管理構想の策定というところまではまだ至ってないんですけども、1ページ目にありますとおり、まずはオープンデータあるいは町が保有しているデータから、諸情報を収集整理するということと、地域の方々からの意見を聞くということと、役場の中で意見交換をして、役場の中の情報収集をしていくということまで行っております。

役場自体は100人ぐらいの組織なんですけれども、非常に皆さん、前向きな形で取り組んでくださっているという状況になります。

3ページ目、4ページ目で、基礎調査の収集内容を記載させていただいております。基本的には、農地台帳ですとか住民基本台帳、それから、国勢調査のような公開情報を活用して実施していますが、実態としては、なかなか特に土地の管理状況に係る情報は、データが整備されてない部分もありまして、データの中だけで全部を把握していくというのは少し難しい状況であったという形になります。

一方で、5ページ目になるんですけども、ここでは基礎情報の収集、課題認識を聞き取って、必要な取組を考えるという目的で職員の方の意見交換会を実施いたしましたところ、5ページ目の中ほどにありますとおり、35名の方の参加を得て、先ほど100名ほどの役場だというふうに申し上げたんですけども、3分の1を超える、また広い部署、土地利用関係ではなくて広い部署の方に御参加いただいて、開催することができました。

6ページ目以降に、主な意見を記載させていただいているんですけども、例えば7ページ目の上のほうにありますように、地域コミュニティーに関しても、なかなかこういった情

報はデータから全く見えてこないんですけども、キーパーソンがいるコミュニティーであるとか、あるいはむしろリーダーがいない地域がどこかというような情報ですとか、あとは災害リスクに関しても一番下にありますように、どうしてもハザードマップだと全域的に色が塗られてしまうんですが、特に森林からの倒木があつて、集落が孤立してしまいやすい場所がどこかという具体的な情報を得ることができました。

それから8ページ目にいきまして、必要な取組についていろいろ意見を聞きましたところ、現状では各施策がその施策の中だけの目的になってしまつて、なかなか連携ができていないと。連携するためにはまず、町として何を守るのかとか、あるいは町としての将来像をもっと明確にして共有をすることで、こうした連携を役場の中で図っていく必要があるのではないかとというようなことですか、あと住民の方とそうした情報を共有して、一緒に考えていく必要があるんじゃないかというような御意見がありました。

事後アンケートでも、こういった意見交換会を課をまたいで実施することで連携のきっかけになるということですか、あるいは市町村管理構想が将来像の明確化であるとか、情報の共有の基礎になっていくんじゃないかということで、前向きな御意見をいただきました。

9ページ目以降が、地域の住民の方からの聞き取りということで、コロナ禍ということもあり対面ではできず、アンケートになってしまったんですけども、実施させていただいた結果、速報的になりますけど、記載させていただいております。

まず、質問項目としては、9ページ目の下にあるように、土地やコミュニティーの課題状況、地域の将来像であるとか、地域で今どういうことを取り組んでいるかといった取組内容を聞いているんですけども、今回の聞き取りが単にこうした課題を聞き取るというだけではなくて、地域でこうした話合いをしていく必要性についての理解であるとか、あるいは機運の醸成といった意味合いも含めてさせていただきましたので、10ページ目にありますとおり、地域の暮らしと土地の管理の関係であるとか、ほかの地域で話し合つて、協働での管理活動をしているような事例について御紹介をさせていただいて、こうした取組をする意向があるかどうかということについても聞き取りをさせていただきました。

11ページ目に概要を載せさせていただいていますが、管理状況とあるいはどういったことに不安を抱えているかといったことは、地図を添付しながらやることで、土地とひもづけていくことができる程度できたんですけども、話合いをしたいかということについての機運醸成という意味ではなかなか紙面だけでは難しい部分がありまして、やはり対面で意

見交換をする中で、こうしたことを機運醸成を図っていくことが効果的だということが得られました。

ちょっと駆け足になりましたが、ケーススタディーの報告については、以上になります。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

この中条と東栄町のケーススタディーについては、この後の議事の3等の立てつけ、つくり込みに反映していただいている部分がありますので、またこの今の説明について何かありましたら、そのときに質問をお受けするといたしまして、続いてケーススタディーの報告を踏まえた議事の3、地域管理構想のプロセスについて、それから議事の4の市町村管理構想のプロセスについての議論に移らせていただきたいと思います。

まず、議事の3、地域管理構想のプロセスについて、これについて資料5に基づいて事務局から説明をいただき、その後、委員の皆様からの議論をしていただきたいと思います。

なお、この議事の3につきましては、資料の5に基づいて事務局から一通り説明をいただきますが、16ページのプロセスの事前準備、ステップ⑩までを前半部分とし、17ページのプロセスのステップ⑪以降を後半部分として、それぞれ分けて御意見をいただきたいと思います。そうしないと全般に議論があっち行ったりこっち行ったりすると、分かりにくいと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

特に後半部分、前半部分は割と今までも議論をしていただいているところなんですけど、後半部分、事務局からいろいろ意見をいただきたいと思いますという要望もありますので、後半部分の17ページ以降のところに、議論の時間を多めに設定したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、事務局からまず、説明をお願いします。

【専門調査官】 説明が続きまして恐縮ですが、続いて資料5に基づいて御説明させていただきます。

今ありましたように、地域管理構想のプロセスについてケーススタディーも踏まえて、具体的に整理をさせていただいております。

まず、1ページ目2ページ目ですけれども、ここは市町村管理構想、地域管理構想、これらは双方密接に関係するものですので、一緒にそれに取り組む意義ということについて、併せて整理をさせていただいております。

記載させていただいておりますのは、まずはその地域の将来像を考える機会になるということですか、あるいは地域資源を見直す機会になるということで、これを通してコミュ

ニティーの維持ですとか、あるいはそうした資源を活用した産業維持など、地域の社会とか経済的な効果につながる可能性があるということで記載をさせていただいております。

2 ページ目にありますとおり、管理構想の取組では土地の利用管理と地域づくりというものを一体に検討していくこととなりますので、これを一体的に検討して、空間的にしていくことで合意形成にもなるし、あとは現場ベースで、効果的な取組というのを考えることができるということで記載をさせていただいております。

それから、その下にありますのはプロセスを通じて、先ほども東栄町の中でも話がありましたけれども、関係部局間での現状課題認識の共有ですとか市町村としての将来像の明確化、あるいはその地域住民と市町村の間でもそういったことを共有していくということで、住民の中での自分事化も進めて取組につながっていくということを書かせていただいております。

3 ページ目以降が地域管理構想のプロセスになります。3 ページに書かせていただいているのは、以前の委員会でも確認した内容になりますけれども、青い四角の囲みがステップの流れになります。左側の緑の囲みの部分ですけれども、地域が自発的に行う場合には、地域住民が事前に話合いの仕方というようなことを検討して準備を行うということと、あとはこのピンク色の囲みの部分になりますけれども、市町村が主導的にその準備を行うという場合には、市町村が地域に対しての働きかけですとか、準備、機運醸成を行っていくということをさせていただいています。

その後の流れ、ステップ①、ステップ②、ステップ③というのは共通の流れになります。このステップ①から③で、実際ワークショップとして現状把握、地域管理構想図として、土地の使い方といったものを選択していくこと、それから、具体的な行動計画とか地域ルールを策定するという流れで進行していくという形で考えています。

これは以前にも確認した内容ですけれども、全て①から③までできればいいんですけれども、全部通しでやらないといけないと、固定的に考えるということではなくて、地域のコミュニティの状態とか実情に応じて、現状把握だけまずはしてみるとか、あるいは現状把握をした上で、なかなか管理構想図を策定するのは難しいけれども、地域のルールはちゃんと考えておこうといったような取り組み方もあるということを改めて確認させていただいております。

その上で、4 ページから9 ページ目のところで、地域が主導的に取り組む場合の、先ほどの3 ページの緑色の左上の部分のところになりますけれども、地域が主導的に取り組む場

合のワークショップの事前準備ということで、整理しております。

まず最初に4ページ目にありますとおり、この中心的な人物については、前回委員会でも地域のキーパーソンということで整理させていただいておりますけれども、こうした方々で、ワークショップの方向性ですとか、どういう方に参加してもらうように呼びかけていくかといったようなことを検討するという段階です。

ここに書かせていただいておりますのは、必ずしもその地縁型のコミュニティーにとらわれることなく、多様な主体ですとか、あるいは既に活動を行っているような方々に参画を求めていくということが必要であるというふうに書かせていただいております。

それから6ページ目、7ページ目では、住民の方々に準備するに当たってワークショップに向けて、必要な図面等の情報を入手していくということが考えられるんですけども、その際には必ず入手しておくというものについて整理をしております。

基本的には住民の方が入手するという観点から、市町村に依頼してもらえるものであるとか、あるいはインターネット上から入手して印刷できるというものを中心に整理しております。

具体的には農地の区画が分かる地図ということで、例えばこれは全国農地ナビというウェブサイトで既に公開して、空中写真に区画を載せて確認することができるようになっていまして、そういったものすとか、あるいは②、それから次のページに③と、現在と過去の空中写真を載せています。こうしたものを国土地理院のウェブサービスからも入手可能なんですけれども、現在の土地利用とか過去からの土地利用の変化を見るのにこうしたものを入手しておくというところでさせていただいております。

国土政策局で整備している土地利用基本計画の支援のための地図サービスというのが、インターネット上にごさいます、LUCKYシステムというものなんですけれども、そここの農地の区画と現在、過去の空中写真についてはまとめて見られるように、情報整理を進めているところでございます。

それから④としてハザードマップ、⑤としてワークショップの際に書き込みなどを行っていくための白地図をぜひ入手してもらいたいということにさせていただいております。こうした白地図については、市町村が所有しているものなどが考えられますけれども、中山間地域ではスケールの大きいものが整備されてない場合も、お持ちでない場合もありますので、そうした場合には先ほどの空中写真を印刷などして対応するといったことが現実的かなというふうに考えております。

それから8ページ目、9ページは、今までは必ず入手してもらいたい情報だったんですけども、8ページ目、9ページ目は、農地とか森林、宅地の管理状況についてできれば入手できるとよいという情報を整理させていただいております。

ここにありますとおり、耕作者の情報ですとかあるいは管理意向ということで、市町村が行っている人・農地プランのアンケート結果、あるいは9ページ目にあるような森林経営管理制度によるその管理意向の調査結果、空き家実態調査の結果などが考えられるんですけども、基本的には市町村の方にお伺いすると、個人情報観点から、基本的には住民の方にフルオープンで出すのは難しいということでお答えいただいております。そういった整理は市町村ごとに異なるということなんですけれども、基本的には住民の方が取得するのは難しい可能性が高いと考えられます。ですので、入手するのが難しいという場合には、ワークショップで住民の方々が情報を出し合って補うということが現実的かと思えますし、また、もし今後こうした調査を市町村が行っていく場合には、実施する最初の段階から、住民の話合いにはその結果が活用できるという整理をして、アンケート調査などができると今後の活用可能性が広がっていくのかなということを書かせていただいております。

ここまでは住民が準備をする場合ということにさせていただいておりますが、10ページ目からは市町村が準備を行う場合がございます。

10ページ目では、まずはその市町村が地域への聞き取りと働きかけ、それから先ほどの東栄町でもアンケートに代えさせていただいたような話合いの必要性を説明することで、機運の醸成をしていくということに記載させていただいております。

11ページ目には、この際に地域に聞き取るべき内容ですとか、機運醸成のために提示するとよいと思われるものについて記載をさせていただいております。

その上で、12ページで、ワークショップを実施する地域について選定する考え方を整理しております。基本的には、コミュニティーの衰退が進んでいるような、課題の深刻度が高いところを選定していくという考え方なんですけれども、先ほど申しましたとおり、ステップを最初から全て網羅して実施していくということではなくて、段階的に取り組むこともあり得るという観点から選定するとか、あるいは積極的な人材がいて、取り組みやすい地区からまずは着手して、周辺地域に波及させていくという工夫もあるということを書かせていただいております。

13ページ目になります。ここではワークショップを実施する地域の範囲をどのように設定するかということについて考え方を整理させていただきました。

この点については、これまで委員会でも議論があった部分かなと思いますけれども、単独の集落でなくとも地理的につながりがあるとか、古くから人の行き来があるとか、それぞれの実態に応じて一体性がある地域、そこで合意形成が可能な範囲というのを自治会の人などから聞き取って、設定をしていくことといたした視点をここに書かせていただいています。

実際、中条のケーススタディでも、下の青い囲みにありますとおり、過去2つの自治会に分かれていたところ、現在1つの区として運営されている範囲を対象としております。集落としては5つの集落が含まれるんですけども、一体的にこのエリアで公民館などを運営されておまして、その2つの自治会の区域の間に先ほどから御報告にもあったようなシンボルになる棚田がありますので、一体的に検討を進めていくことができる範囲が、こういったものだったのかなというふうに考えております。

ただ、具体的な取組ですとか土地のことを考えるということになると、かなりその生活範囲に密着した部分で検討していかないと、話し合いができないので、実際ワークショップをする際のグループ分けとしては、この2つの区ごとにグループを分けて行うといった工夫の仕方はあり得ると思っております。

14ページ目になりまして、ここからは市町村が準備する場合の、どういう情報を入手するのがよいかということについて記載をさせていただいております。

基本的には地域主導の場合に整理したような、農地、森林の管理状況に関する情報というようなものを基本的には地域に提示できるように整理をして、用意しておけるとよいと思います。1枚に加工することができればいいかと思うんですが、GISなどが使えない場合には、そうした加工が難しいかと思っておりますので、そうしたものが使えない場合には、それぞれ複数の図面としてそれぞれ提供していくということが、基本的な考え方になるかと思っております。

15ページ目、16ページ目では、この市町村での準備作業においてコンサルタントが入る場合ですとか、GISが使える場合には、こういった作業をして現況図、将来予想図を作成していけることができるということで少し考え、具体的にデータの在りかなども含めて整理をさせていただいております。

ここまでがステップの準備段階のところになりまして、以降がワークショップの実際の実施の段階となります。先ほど、中出委員長からもお話がありましたとおり、後の議論を2つのパートに分けて御議論いただくということにしておりまして、ここまでの部分とこれ以降の部分という形で、議論を区切っていただければと思っております。

後半部分ですけれども、まず17ページ目ですが、ここではこれまでの委員会で整理していたステップから、少し変更させていただきたいという考え方を書かせていただいています。

先ほど中条のケーススタディの振り返りでもお話をさせていただきましたけれども、これまでの委員会では、地域管理構想図をつくるというときに、新たな担い手が確保できるグッドシナリオ、それから、現状推移で担い手が減っていくようなバッドシナリオと2つの場合で、その管理構想図をつくと。管理構想図としては、従来どおりの管理をする青い土地、それから、新たな方法で管理をする黄色い土地、必要最小限の管理をする緑の土地という色分けをする、色分けをしていく管理構想図を2種類つくるということになっておりました。

実際、中条でもそのようにしたわけなんですけれども、青い囲みのところにも、中条の場合を書かせていただいています。地域の方に後から感想を聞くと、将来予測として、現状推移で地域の課題がどうなっていくかということ具体的に考えるというのは、現実的に検討するという点では非常に効果的だったという意見があった一方で、2種類の想定で地域管理構想図を作成するという点については、意味が分かりづらかったと。そもそもそういった土地の色分けをしていくこと自体が、住民の方としては結構難易度の高い作業になる上に、なかなか現実的にできることを超えてしまう夢物語になってしまうようなグッドシナリオについて、土地の色分けをしていくことが現実的でなく、意味があまり分からなかったというような御意見もありました。

実際その後の、先ほど棚田で中山間直払いの取組が進んでいるというお話もさせていただきましたけれども、現実的にできるところから具体的に取組んでいる、という中条の状況を考えると、必要なのは現実的かつ具体的にできる取組を考えて、少しでもその現状推移よりよくする、プランとしての1種類の地域管理構想図を作成するということが、その核としては必要だったのではないかなと考えました。その結果として、これまでのステップの整理から変更しまして、グッドシナリオ、バッドシナリオというその2種類の地域管理構想図をつくるということではなくて、すべき作業としては、将来の課題を予測して整理をするという意味での将来予想図を作成することと、それを踏まえて具体的に取組を進めていくための土地の使い方を整理した1種類の地域管理構想図を作成するという流れに変更していきたいというふうに考えております。

この点今までの2パターンの管理構想図という整理から少し変更になりますので、御確認をいただければと思っております。

その上で、18ページ目以降になりますけれども、具体的にワークショップの各回での実施内容を整理しております。

一応ワークショップとしては、全5回、第1回、第2回でステップ①として現状把握、将来予測をした上で、第3回、第4回でステップ②として地域管理構想図をつくり、今第5回でステップ③として行動計画、ルールの策定をするという流れでしております。

18ページ目から20ページ目が第1回になりまして、ここではまず地域資源を把握するというので、住民の関心ですとかあるいは守っていききたい土地利用を考えていくベースにするという意味合いも含めて、まずは地域を見て回って、資源と課題を把握して、それを地域資源の地図、土地利用の課題の地図として地図に書き込んでいくという作業を第1回ではすることにしております。

それから続いて、21ページ目から22ページ目が第2回になります。ここでは、土地利用の現況図を策定することと、それを踏まえて10年後の将来の課題を落とし込んだ将来予想図を作成するという作業になります。

現況図としては、21ページにありますとおり、中条で実施したように耕作者年齢ですとか、後継者の有無、空き家の状況などを地図上に話し合いながら落とししていくと。ここでは住んでいる方の居住者情報ということで、住んでいる方の構成や地区に住む子供たちの状況といったものについて、中条では、そういった情報は整理しなかったんですけども、結果的に何うと、通いで子供が農地を管理しているというようなこともございますので、担い手を考える上では有用な情報として、今回居住者情報といったものも併せてここで出していくとよいのではないかと整理にさせていただいております。

それから22ページ目で将来予想図として、耕作者、居住者の10年後を地図上に色分けしていくことで将来を見通すということと、第1回で整理をしたような課題がそれを踏まえて10年後どうなりそうかということ地図に書き込んでいくという作業を行いまして、将来予想図を作成するという作業にさせていただいております。

23ページ目以降が、ステップ②となる第3回・第4回ということになります。ここで、地域管理構想図の策定を行っていくということになりますけれども、この際の考え方を、23ページ目では整理をさせていただいています。

中条では、土地の放置が起こってってしまうのではないかと、というこの委員会での、国交省の問題意識を踏まえて、放置する土地から先に議論を進めてしまったんですけども、なかなかそれだと具体的な取組を検討するところまではいかなくて、やはり地域としては

大事な資源とか、守っていききたい土地をどうしていくかということが優先的な議論になっていくかと思しますので、この23ページの下部にありますとおり、まずは優先的に土地利用を接続していききたい土地と、その利用手法について先に検討して、その後でそれ以外の土地について検討していくという流れにさせていただければと思っております。

この考え方を24ページのフローに整理をしております。フローの一番上のところですが、持続的な土地利用を優先したいかどうかというところから始めまして、フローの左側のほう、まず第3回で、積極的に利用する土地について検討しまして、積極的に利用していききたいし、将来的な担い手も考慮してそれができるところは、青色の積極的な利用の土地。優先的に持続していききたいんだけど、なかなか担い手の状況を考えると少し当面は難しそうだとするところは、何らか荒れないように手のかからない方法で管理をする土地。第3回まではここまでをやり、続く第4回でフローの右側のほう、こうした優先的に持続していく必要がないとした土地について、悪影響の程度も考えて、手のかからない方法で管理をする土地か、基本的には物理的な管理を行わない必要最小限の管理をする土地ということで、色分けをしていくという流れで考えております。

前にも議論があったかと思しますが、この際に全ての土地を最初から分類して網羅的に整理をすると、色分けをしていくということは難しいかと思しますので、一旦判断を保留するという土地もあり得るものとして、改めて記載をさせていただいております。

25ページ目ではこのフローの3色の土地について、それぞれどういった管理手法が考えられるのか簡単に整理をしております。青い部分の積極利用の土地については、田んぼを基本的に田んぼのまま維持するというのももちろんなんですけれども、例えばその農地、田んぼを景観作物に変えとか、あるいはその農地を計画的に森林化したりビオトープするといったような、管理手法ですとか土地利用の転換も含めて何らかの利用方法を考えるものは、この青色の積極利用に当てはまるものという整理にしておりまして、黄色の手のかからない方法で管理する土地ということについては、こうした利用を伴わず、例えば草刈りだけを行うというようなものがあると考えております。

続きまして、26ページ目から27ページ目で、第3回としてこうした考え方を踏まえて、先ほど25ページ目のフローにあります左側のとおり、まずは優先的に土地利用を持続していく土地と、そこでの取組について検討して、検討ができた場所を地図上に青色の土地、積極的に利用していく土地として落とし込み、維持していききたいけれども、なかなか厳しいところを黄色い土地として落とし込んでいくという作業をしていくことにしております。

す。

この際に、26ページ目にありますけれども、中条では、最終回に実施をしたんですが、具体的な取組のヒントとか、あるいはこうした取組をする刺激になるように、地域内で既に行われている活動ですとか、あるいは市町村内の取組に対するその支援制度みたいなものについて情報共有することで、今後の優先的にやっていく土地の検討がしやすくなるものとして、ここにまずこうした情報共有をするべきであるということを書かせていただいております。

28ページ目から29ページ目は第4回になります。ここでは第3回の継続として、青色に塗った土地について、可能な限り具体的な取組概要、どういう時期に何をしていくかということを実可能な限り検討するというをした上で、その後で25ページのフローの右側にありますように、優先的に利用を持続していく必要性が低いとした土地について、管理できなかった場合に悪影響がないかといったようなことを考慮しながら、黄色い色を塗る土地、緑色の色を塗る土地ということで地図上に落とし込んでいくという作業をしていくことと考えています。

こうした第3回、第4回の作業をもって、地域管理構想図が策定されるという流れになっております。

最後30ページ目以降がステップ③の第5回ということになります。ここでは中条の先ほどの事例でも御報告をさせていただきましたように、具体的な行動計画や地域づくりのルールを確認していく作業ということになります。

30ページにございますのは、中条でも景観が大事ですとか、楽しく取り組むといった方向性を確認しておりますように、地域で共有できる思い、目標、目的みたいなものをまず明確化しておくということと、あとは31ページ目にありますけれども、地域のルールということで、最低限避けたい土地利用ですとか、土地の管理が難しくなった場合にどうするか、移住者にも共有しておきたいその地域のルール、そして年1回話し合おうというような見直しのルールなどを整理しておくということにしております。

その上で、33ページになりますけれども、ここまで考えてきたような内容も含めて、実施体制を整理した上で、それらを地域管理構想としてまとめていくという流れで整理をしております。

最後に一番下に書いてある部分ですけれども、前回委員会でも、ワークショップには限られた方しか参加しない場合もあるので、限られた人のものではなくて地域のものにしてい

くためにどうするのかという御指摘をいただきました。

それを踏まえまして、自治会への御報告ですとか、あるいはその住民全体の配布をして、こうした取組への理解であるとか、参加を呼びかけていくということが必要なのではないかとこの形にさせていただいております。

先ほどの質疑の中でも御説明をさせていただきましたけれども、今回、国土の管理構想としてまとめるに当たりまして、かなり詳細を、今回この資料5として整理をさせていただきました。今年度これも踏まえまして、地域とか市町村への普及版というか分かりやすく提示するようなマニュアルとして、改めて整理していくと、確定していくということも考えております。

資料5としては、前半としては主に意義ですとか、あるいは後半については、先ほど変更点と申しあげました2種類の地域管理構想をつくらないとする部分、それからフローの考え方等について御確認いただきまして、各ステップにおいて必要な視点ですとか、工夫などがございましたら御意見をいただきたいと思っております。

長くなりましたが、以上になります。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。それでは、先ほど御説明申しあげましたように、地域管理構想につきましては、16ページまでのプロセス⑩の部分。事前準備ステップ⑩までの議論で一度切らせていただきたいと思いますと思っております。先ほどと同様に、発言の御希望がありましたらチャットでお知らせいただければ、順次御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、一ノ瀬先生、よろしく申し上げます。

【一ノ瀬委員】 一ノ瀬です。説明ありがとうございます。前半ということで、まず2点あります。

1点目は、幾つかの箇所に関わるんですけど、具体的には4ページのところで、どういう方を巻き込んでワークショップをするかということがここに書かれていて、丸ポチの次の小さいところに、年齢、性別、所属等関係なく云々というふうにあるんですけど、多分作成されるときは意識をすごくされているんだと思うんですけども、性別であったり年齢、逆に言うとうとう女性を巻き込むかとか、農村地域は若い人は非常に限られているんですけども、どういうふうに若い人を巻き込むか。あと、土地の説明でもあったように、あとは地域を出ている方であって、もう定期的に地域に関わっているような方だったりとか、巻き込む必要があるのかなと思うんですけど、特に性別、女性あるいは若年層みたいところは、あ

えて明示的に書いたほうが、昨今できるだけ多様性を重視するというか、ありますので、よろしいんじゃないかなと思った次第です。これがまず1点です。

もう1点は、打合せのときも申し上げて、半ば要望というか今すぐここにというわけではないんですが、6ページに出てくるLUCKYというシステムがあるということで、土地利用調整総合支援ネットワークシステムですか、私、今回初めて知りまして、ウェブGISのような形になっているのを拝見しました。

今回この後も一連のこのプロセスを説明いただいている中で、やはり地図情報を扱うというのが非常に重要になってきますので、そんなに容易ではないかもしれないんですけど、できればLUCKYの上で、ここで求めているような作業がしていけるようになれば、なおさら国がこういった計画策定を支援するという意味で、非常に大きいんじゃないかなと思いますので、今後の方向性として検討いただければなというふうに考えています。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。4ページ目のところについては書いてある内容を言ってみればより強調して、若い者とか女性というのを明示したらどうかということで、それについては確かにおっしゃるとおりなので、その方向で考えてもらえればと思います。

それから、6ページ目のLUCKYについては、私はもうそれこそ10年以上LUCKY使わせていただいているんですが、LUCKY、昔は使い勝手悪かったんですけど、すごく今は使い勝手がよくなっているんですが、やっぱり基本的には情報提供の場であって、なかなか計画立案のためのシステムにはなり切れてないんですが、今後、このLUCKYに関して言うと、国土政策局が持っているシステムですので、割と自由度があるので、これをプラットフォームにしてのつけていくというのは確かにいいかなと思いますので、それについては、今後、ぜひ充実させていただきたいという先生の方針を、局挙げてバックアップしてもらえればなと思った次第です。

事務局、何かありますか。

【専門調査官】 ありがとうございます。その点についてはぜひ検討させていただきたいと思います。あと主体のところについては、前回の委員会でもかなり小、中、高校生であるとか女性であるとか労働世代みたいなことも整理させていただいておりますので、実際管理構想として整理していくときに、そういったものがしっかりこのセクションでも強調して見られるように、改めて整理をしておきたいと思います。

【中出委員長】 よろしいでしょうか。

【一ノ瀬委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 それでは、続いて広田先生、お願いします。

【広田委員】 それでは、ちょっと大小取り混ぜて資料の順番に、4点申し上げたいと思います。

第1は1ページで文言なんです、「地域の現状を把握し、計画的に人口減少・高齢化に対応した地域づくりやむらおさめも含めた地域の将来像を考える機会になる」と書かれているんですが、この文言の中の「地域づくりやむらおさめも含めた」というのは、削除してもいいんじゃないかなと思います。「人口減少・高齢化に対応した地域の将来像を考える機会になる」というふうにシンプルに表現したほうがいいんじゃないか。「むらおさめ」というのは、まだそこまで一般的に普及している言葉でもないし、ここを切っても大意は変わらないと思いますので、これが第1点です。

それから、第2点がこれはちょっと大きなことなんです、3ページ以降、ステップ⑩というのがずっと続きます。私の意見では、これをステップ①にしてもいいんじゃないかと思えます。その理由は、これは我々の分野で参加のデザインと呼ぶんですけども、ワークショップというのは、こういう計画づくりの参加の一部なんです。参加のデザインというのは、最初に参加形態のデザインって、どういう人たちをどうやって巻き込むかというところからスタートするわけで、この資料ではステップ⑩に当たる部分、これが極めて重要だというのは半ば常識化しているわけですから、実際この資料でもステップ⑩に非常に中身が充実されているので、私はここがステップ①でもいいんじゃないかなと思います。

ちなみにワークショップというのは、参加プログラムのデザインと呼んでみまして、参加形態のデザインとプロセスのデザインとプログラムのデザインとこの3つから参加のデザインというふうに呼んでいるので、まさにこのステップ⑩は参加形態とか参加体制のデザインに当たる部分だと理解しています。

3つ目がちょっと飛んで10ページなんです、市町村が地域に働きかけるというところで、まず、担当者が地域に働きかける前に、市町村の他部局とか関係する部署等の情報共有や調整が必要じゃないかなと思います。実際にはそういうことを必ずやると思うので、それを文章の中でも加筆したほうが良いと思います。

最後、第4点なんです、11ページに、各地区の中心人物への聞き取り内容としては、以下の内容が考えられるとあって、その中に地域の意向という記述があります。これは地域

の意向って誰の意向なんだというところが実はポイントにありまして、よく行政の文章の中でも地域の意向を踏まえてとあるんですけども、今の地域のコミュニティーだと、常にもうある種の命題に対する意向があるわけじゃないんですよね。だから何か課題があって意見を求められたときに、その意見を集約プロセスの結果として地域の意向が出てくるわけですから、ここではそこまでのことを想定してないとすると、この地域の誰の意向かというのが重要なんで、自治会等の役職者等々ということだと思いますので、その表現を少し工夫したほうがいいと。それに地域の意向というのは事前にはない場合があるわけだという認識です。

長くなりましたけど、以上4点です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。1点目については文章の表現ですので、事務局で検討していただくとして、2番目が広田先生から大きいと言われていたステップ⑩じゃなくて、そこをステップ①にして順番に1個ずつ変えていったらどうかというところについては、おっしゃるようにステップ⑩がかなりボリュームを持っていて、私は住民参加とかそういうのは専門でないというか、全く素人なので何とも言えないですけど、それが常識だとすると、確におっしゃるようにその部分をステップ①としてちゃんと位置づけて、最初の参加のデザインですか、その形態のデザインというのがスタートであって、その事前ではないんだということだということであれば、事務局はそこを検討していただけますか。

それから、3番目の市町村の他部局との調整、10ページですね、これはもちろん念頭には置かれていることだと思いますが、明示的にしたほうがいいだろうということ。

それから、4点目の11ページ目の地域の意向、誰のということについては、あまり正直、事務局もその部分を考えてないで書いているのかもしれないんで、広田先生の御発言を受けて、検討してもらえればと思います。

事務局、何かありますでしょうか。

【専門調査官】 1点目にあった、むらおさめみたいなものも削除しても大丈夫ではないかという御意見については、今回の管理構想、単純に地域を活性化するためのものだけではなくて、将来的にどうおさめていくのかということも含めて考え得るものであるという点のメッセージがあるべきかと思って、入れさせていただいておりましたが、その点はこの地域の管理構想の意義と書く必要は特になくて、管理の在り方としても留意事項の中ではそういう考え方もあるというふうに書かせていただくような内容という形でよろしいでし

ようか。

【広田委員】そこは微妙なところで、確かに戦略的撤退というようなことを想定しての管理構想だと思うんですね。

なので、個人的には戦略的な撤退というような言葉も使ってもいいような気がするんですけど、少しきついななという感じもあって、なのでそうであれば、この地域づくりやむらおさめというのは、恐らく地域づくりというのは積極的な前向きな取組で、むらおさめというのは、戦略的撤退に当たる部分だと思うんですけど、うまい言葉があるのであれば、残して別の表現にしてもいいかなとは思いますが、ちょっとむらおさめという言葉自身はそこまでまだポピュラーではないと思うので、再度御検討いただければと思います。

【専門調査官】分かりました。ありがとうございます。

【中出委員長】ありがとうございます。もう数年前ですけど、撤退の農村計画というのが出てたりしますよね。だから、そういう意味で言うと、まさに都市計画でも市街地縮小というような言葉も常識化しているので、多分事務局の意図としては、地域づくりというところとんどん明るい将来像だけでも、そうだけではなくて将来のことを考えて、縮小あるいは畳んでいくというようなことも入れて、将来像を考えてほしいということだと思うので、文章にするかは今、事務局から言われたようにちゃんとその注釈なり何なりで、この管理構想をつくることの意義というのは、そういうところにもあるというような形で、整理をしていただくということによろしいでしょうか。

【広田委員】それで構いません。要するになし崩し的に物事が進むのがまずいというところが、何らかの形で表現できていけばいいかなと思います。

【中出委員長】どうもありがとうございました。

では、御指摘いただいた4点については、それぞれ少し事務局で対応をお願いしたいと思います。

では、続きまして、大原先生、お願いします。

【大原委員】発言させていただきます。資料の4の愛知県の東栄町でのケーススタディとそれに関連した管理構想の話ですが、資料の4の5ページ目を拝見しますと、町職員による意見交換会の参加者が振興課、地域支援課、経済課、事業課、教育課、総務課、税務会計課ということで、非常に多岐にわたって職員の皆様にお集まりになって議論することができたということで、大変すばらしい機会だったと思います。

この課が集まるに当たって、国土政策局さんのほうからこういう課に集まってください

ということでお声がけしたのか、この町側で割と自主的に自分たちで考えてこういう課に集まっていたのか、どういう経緯でこの人たちが集まってやることになったのか教えていただけたらと思いました。

また、管理構想を検討するときどういう部局が集まって、地域と一緒に考えたらいいかについて、あまり議論してこなかったように思われましたので、どういう分野の方々が集まって地域に働きかけをやっていただけたらいいかということについて、御意見いただけたらと思いました。

以上です。

【中出委員長】 1点目は東栄町のことについての御質問で、2点目はまさに資料5の3ページ目に書かれているようなステップ⑩あたりのところの市町村がやるときに、地域に入っていくのにどういうメンバーが入っていくことを想定しているかということだと思いますが、事務局、まず1点目の質問にお答えいただけますか。

【専門調査官】 1点目の御質問ですけれども、東栄町さんのほうには、できれば幅広い課の方にお集まりいただきたいということでお願いをいたしました。それまでの打合せなどでは、基本的には企画部門とやり取りをさせていただいております、個別には農地政策をやっていらっしゃる部署の方などご相談させていただいていたんですけれども、幅広く、例えば福祉関係の方がやっぱり集落コミュニティーのことを考えていらっしゃるのか、あとは財政部署でやっぱりどうインフラ管理の財政的のところを考えていくのかといったところもいろいろ考えておいででしたので、広く声をかけてくださいということで、東栄町さんのほうにお願いをしました。東栄町さんはその際に職員研修という形で声をかけたらみんな集まってくれるんじゃないかということで、個別に課に声をかけたというよりは、庁内広く誰でも来れますという形で声をかけた結果、こういう形になったということでございます。

【中出委員長】 2つ目の点について、市町村から地域に対して入っていくときに、市町村のどういう部門の人が入ってこのことを想定し得るのかということは、まだそこまで想定はできてないというふうに考えていいのでしょうか。

【専門調査官】 そうですね、基本的にはやっぱり主に土地利用とかそういった企画の方が基本的には窓口になるので、そういった方が中心になると思うんですけれども、恐らくその地域の課題に応じて、地域コミュニティー担当の方とかと一緒にいったほうがうまくいくとか、農業部門の方が一緒に行くとか、そこはその役場の中で地域の課題とか状況に併せ

たやり方になるのかなというふうには思っております。

あと市町村管理構想、今回その地域管理構想の中ですので、地域のどういうところに働きかけていくかという点では、今言ったようなその振興課、企画部門が中心となりながら、関係する課に声をかけて入っていくということになると思うんですけども、市町村管理構想としては、例えば都市計画的な、ほかの計画と一緒に作るというようなこともありますので、そういった課題認識を持っているところが主体となっていくということも個別の課題ごとにはあり得るかなというふうには思います。そのような形で考えております。

【中出委員長】 最終報告書までには、今、大原先生から御指摘いただいた部分をもう少し詰められればと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは続きまして、中村先生、御発言をお願いします。

【中村委員】 ありがとうございます。私は広田さんの話と似ていて、ここで挙げられているデータ、確かにこれが全てそろって、さあ始めようということになると、これはすばらしいことではあるんですけど、結構一般の人から考えるとこのデータをきちんと集めて自分たちの地域に使える状態にするだけでも、相当ハードルが高いんじゃないかなという感じがしています。

ということは何かということ、結局、材料と方法の部分だと思うんです、我々研究者で言うと。そこはある程度このワークショップをやりながら、こういう材料が要るよねとか、そういった形で広がって行って、徐々に材料を取りに行くというのは分かるんですけど、最初からフルスペックで材料が用意されて、さあ、料理を作ろうという形には、なかなかなりづらいんじゃないかなという感じがしました。

ということで、実際に取り組むということになると、今言ったように必要な材料は何なんだということから、まずは議論を始めるのが普通なんじゃないかなという感じがしました。

さらに、ここに書かれたとおり、これをまずみんながいわゆる標準として思ってしまうと、例えばこのGISの様々なデータを扱わないと駄目なんだと逆に思われてしまわないかなと。つまりサポートがないと実際みんなが集まってみたものの、こんなデータどうやって誰が使うのということになりはしないかということがちょっと心配です。

この地域主導のところは、いわばいろんな才覚のあるメンバーが集まって、材料がうまく整えられるようなグループが組めれば、もしくは解析できるようなグループが組めれば機能するんですけど、多くのケースはそうじゃないんじゃないかなと。そうするとどうしてもやっぱりこれをサポートする部隊が必要になってくるんじゃないかなという感じがし

ました。

以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。私、事務局と相談したときに、今、中村先生の言われたのは、特に6ページ目から7ページ目の①から⑤というあたりのところの必ず入手というところですが、これ実は多分農地の区画が分かる地図というのはあれですけど、それ以外は空中写真とかハザードマップとかは今誰でももう簡単に国土地理院で、普通の人が見れるような形にはなっているので、ヒントさえ与えれば、そんなにハードル高くないじゃないかと思って、GISというよりもデータがもうネットさえつながれば見れるので、そういう意味で言うと必ず入手するといいいいというのは、入手が容易だから、これは最初に手に入れといてねというぐらいのところ、東栄町のケーススタディーで、東栄町では自治体そのものがデータそろえ切れてないということが分かってきたので、事務局としてもデータがそろってから用意ドンで始めるというのは当然念頭には置いてないので、今、中村先生言われたように、こんなものがあるといいいいよねといって見つけてくるとか、あるいは動き出してから必要なものがあれば、これを何とかやりくりするとか、データとしてはないけれども、住民の方の感覚としては分かっているとかというものをまさに組み合わせて、ワークショップに入ればいいんじゃないかなというふうに私も思っていたところで、ちょっと先生が御懸念のハードルが高いというところについては、この辺については、簡単に手に入りますよというようなところについて分かりやすくするというところを、市町村だけでなく、住民の方にも分かってもらえるような形にしておくことで、ハードルが高いと誰もそのハードルを飛んでくれなくなっちゃいますのでということはお指摘のとおりだと思いますので、そこら辺りはもう少しかみ砕いた内容にするようにというふうに私も思っています、ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

【中村委員】 どんな方が集まるのかというのが、私自身もイメージできてないのかもしれないですけど、市町村の方だと、こういったインターネット上からダウンロードして皆さんに資料として配るといことは、ある程度たやすくやるのかもしれない。農家の組合的な形で集まっておられる方々を見たときに、そんなに簡単にぱっぱとできるのかなという感じがしています。

もちろん、今はもう日本の国民全てインターネット上でアクセスして、こういう情報がダウンロードできるんだということであるならばいいんですけど、私は多分そのレベルにはまだいってないんじゃないかなという感じは正直しています。

【中出委員長】 その点については、今言っているステップ⑩、先ほど広田先生はステップ①でいいんじゃないかと言われた部分については、市町村がかなりサポートする部分が含まれていると思うので、その辺りのところを少し分かりやすい形で、地域でやれないことについては、市町村をサポートするとかそういうこともちゃんと分かるようにしておけばいいんじゃないかと私も思います。

あと5年もすると、高校で情報が必修になったり、高校の地理が地理総合となって、みんなが基本的にできる状況になってくる、そういう人材が育ってくれば、我々の世代の一部の人しかいじれないというのは大分違ってくるかと思いますが、確におっしゃるようにまだあと10年ぐらいは大変ですね、そういう意味ではおっしゃるとおりだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続いて浅見先生、お願いします。

【浅見委員】 今回の御指摘と少し関連するんですけども、14ページのステップ⑩の④のところ将来予想図を作成するとさらっと書いてあるんですが、これは意外とさらっといかないなと思っています。ほかのページにも将来像、次のページにも将来予想図とありますけれども、将来予想図って考えようによっては、真面目に考えれば結構つくるのは大変なはずなんですよね。なので例えばこんなロジックだとこんなふうにつくれるとか、今の資料に書いてある必要ないですけども、マニュアル等にはあったほうがいいかなと思いました。

将来予想図は、何らかの仮定をして予想するということになりますので、何かそういったことあるいはその住民との話合いの中で、もう私は5年は営農しますよとか、そういう情報があるんだったら、そういうのを使ってもいいんですけども、どういうふうにしてつくるかというのが何か分からないで将来予想図作成と言われても、結構自治体の方々は一ちょっと困る部分があるかなと思って、ちょっと発言させていただきました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。ここは、打合せを始める前の段取りとして現況図と将来予想図がつくれるかというところで、浅見先生言われるように難しいんじゃないかというところだったんですが、事務局の意図としては、この将来予想図ってどういう意図なんでしょうか。

【専門調査官】 言葉足らずだったかなと思います。

将来予想図としては後ろのワークショップのステップ②のところにも書かせていただい

ているんですけれども、基本的には農地であれば耕作者、あるいは居住者の年齢といったものを、中条村でやったように、今の年齢と10年後の年齢で少し色分けをして、表示することで例えば資料の3の2ページに載せておりますけれども、10年後の想定みたいな形で少し高齢化してしまうところと、かつ後継者がいないところがこれだけ増えてしまうよというような形で、網羅的な情報で将来予想するというよりは、基本的には耕作者年齢等で、10年後の色分けをつくるといった程度のものを考えております。

ですので、ワークショップの中でも作成できるんですけれども、そのGISを使えて、潤沢に準備ができる場合にはこういう図を取りあえずつくって準備をしておくというようなイメージなんですけれども、もしそういったものがなくて市町村の方が色塗りをできるということであれば、ここまで事前に準備をしておく、後のワークショップのプロセスが簡素化できるのではないかというふうな形で考えておりますが、基本的にはワークショップの中で、こういった年齢を想定することで考えましょうということ足りるのかなと思っております。

作業内容としては、この程度の簡易なものという形で考えております。

【中出委員長】 浅見先生御指摘のように、将来予想図というのをちゃんと予想しなきゃいけないというようなイメージで捉えなくて済むように、10年後には、耕作年齢別でつくってみるとこうなりますというような意図ですよとか、例えば住宅地でいっても世帯主年齢が75歳以上になるところはここですよというようなものがつくれるならつくりますよというような、それがワークショップでの下準備になると。それがつくれるならつくっていただくと、今、事務局が言われたように、後々の議論が少しこなれて議論できる意図なんだということが分かるようにしといてもらえれば、今、浅見先生に言われたようなところに対応できると思うんですが、それでよろしいですか、浅見先生。

【浅見委員】 はい、それで結構です。

【総合計画課長】 総合計画課長、藤田でございます。

今の議論でございますけれども、14ページで出てくる将来予想図という表現と、22ページのステップ①で出てくる将来予想図という言い方が同じ表現になっているんですけれども、若干意味合いが異なるものになっている可能性がありますので、ちょっとそこは整理させていただきたいと思っております。

【中出委員長】 ありがとうございます。そうですね、全く同じ単語で少し違う意味合いになって使うぐらいならば、少し整理していただければと思います。ありがとうございます

た。その方向で作業を進めてください。

では、次に土屋先生、お願いします。

【土屋委員】 土屋です。幾つか感想とか質問とか意見なんですけど、1つは3ページ目のところです。その地域の事情に応じて、ここまでやってください、ここまでやったらどうとステップをいろいろ区切って、要するにどのような地域や市町村でも取り組めるようにするような形を表したこの図は非常に重要だと思っていて、いいですねという感想です。

それから、次に質問なんですけど、11ページのところで東栄町の話のところで、青いところの例が米印で出ていますね。そこのところで、地区ごとの人口等に係る数値については、書面のみで提示することによるミスリードやむしろ意欲を低下させてしまう心配があったので提示しなかったとあるんですが、どうして人口に係る数値がそうしたミスリード、意欲の低下に繋がるのかがよく分からなかったのも、もし何か御事情が分かれば、少し説明していただきたいというのが1点。

それから、4ページ目のところで、これは2つに分かれて、1つは単純なことなんですけど、地域のことをかなりよく知っていたり、取りまとめなんかをよくやっている主体として、地域によって非常に違うんですけども、いわゆる公民館があると思うんですよね。公民館というのは社会教育施設なわけなんですけども、現実には例えば私はよく関わっている長野県の飯田市なんかだと、市役所の職員が1人、各地区へ張りついていて、彼、彼女らがかなりその地域のいろんなことに取りまとめや活動等に関わっていて、こういうときに非常にキーパーソンになります。

自治公民館は、ほぼ自治会と同じですけれども、そういう職員じゃなくても地域の公民館長のような方が、例えば校長先生をやられた方が後で退職したらなる。そういう方なんかを巻き込むのは1つの手かなと、これは簡単な話です。そして、もう一つ、その4ページの下のところの「取組の工夫」というのがあって、これは意見としてまとまっていないので申し訳ないですけれども、2ポツ目のところに書いてあるんです。

つまり、こういった国土管理上の取組の場合というのは、農業者を中心にしたい、それから、時間的に比較余裕がある、60歳以上のリタイア組とか、そういう方が出てきて、これは集落や自治会等の幹部だったりもするわけなんですけど、そういう人が出てくるという場合が多いのですけれども、4ポツ目に書いてあるように、そしてこれまでも指摘があったように、若い世代は比較的遠いところまで通勤していたりとか、それから女性は、そういうとこ

ろになかなか参加する機会を与えられてなかったりとかということもありますし、これも飯田市ですが、調べたことがあるんですけども、ジェンダーや世代によって、コミュニティの空間的範囲はかなり違うんですね。

例えば若い世代で通勤している世代だと、地域と非常に関係は少ない代わりに、もっと広い町全体のような、市町村の行政区全体のところ結構つながりがあったり、もしくはそれを飛び越えたところであったりとかありますし、女性なんか趣味のサークル等が、これはいわゆる集落や旧村なんかを越えてもっと広域であったりすると、そういうところにつながりがあったりして、そういったコミュニティに根差したような層が、なかなかこういう話合いの場をつくる、区域の設定をするときにスポイルされてしまうような気がしていて、そうすると先ほど初めに出てきたような60歳以上や農業者中心のような人たちの意見が中心になってしまうというのをどうすればいいのかということがあります。それに対する解決方法の回答はないんですけども、巻き込むという言い方先ほどありましたけども、こういう空間の広さの違う取組主体をつくることがもしも可能ならば、そういう少しある空間だけに限ってやらないほうがいいのかなどという気もちょっとします。

これは実際にやろうとすると非常に難しいと思うんですけども、ちょっと懸念を感じたもので。

【中出委員長】 ありがとうございます。まず1点目のところの東栄町でのやり取りのところについて御質問なので、これはお答えいただけますか。

【専門調査官】 お答えいたします。分かりづらかったかもしれないんですけども、東栄町でアンケートをするに当たって、14の地区ごとに、先ほども集落ごとの人数みたいな話も最初の議事のところであったかと思うんですが、そういったものの現状推移であるとか、あるいは将来人口推計を基にした推計値、将来の地区ごとの人口であるとか、あるいは地区ごとの耕作放棄地・荒廃農地がどれぐらいの割合になるのかといったような情報も併せてアンケートに添付して提示をしよう、という形で最初準備をしていたんですけども、役場の方とお話をする中で、こういったものを対面でお話ししながら、今こういう状況にあるんだよとか、推測にすぎないけれどもこういう情報もあるんだよ、という補足をしながら提示をする場合には、有効な場合もあるんですけども、ただ数字だけをポンとお見せすると、こんなに減っているんだったらもう無理だとか、あるいはほかの地区はこんなにいいのにこっちはどうなんだとかいうような、数字による表面的な理解、ミスリードになってしまう可能性があって、そういうのはその紙面だけで提示するべきではないと。

ただ、何らかそういった客観的情報を有効かどうかよく吟味した上で、地域の方とのお話し合いの場に提示していくこと自体は否定しないんだけど、その扱う情報や提示の仕方については、考える必要があるという御指摘があったので、それについては検討が必要だという意味合いを含めてここに書かせていただいたということでございます。

【中出委員長】 2点目の4ページの件ですけど、公民館の件については、公民館の職員が自治体職員である場合もありますし、それから、広島のア芸高田市のように完全に地域の地域担当の職員が、それぞれの地区に担当職員がいるというような形には、まさにその人が一番よく分かっているとかということもあるので、ここで「地域の実情に応じて行政機関や」というところに入って来る部分もあると思いますが、明示的に公民館と書いてもいいかもしれません。ただ、公民館の役割が自治体によって相当違うので、そこは難しいところですよ。

私の今いる長岡市は、公民館活動としては非常にコミュニティーとしてはしっかりしていたけれども、自治体との連携はあまり取れてなかったんですが、その後、長岡市は35の地区にコミュニティーセンターというのを用意して、公民館とプラスアルファの機能にしたら、コミュニティーセンターはまさに行政と一体になって、今御指摘いただいたような機能を十分に発揮できるようになっているんで、そこを例示してもらいたいかなと思いました。

それから最後の御指摘については、より広い部分でというのは、今ここでの地域での取組についてどうまくすり合うかが分からないんですけども、一番最初に御発言いただいた一ノ瀬先生の御意見でも、若者とか女性とかというようなところをどうちゃんと入れるかを強調すべきだということと、実際にどうやってそういう人たちに入ってもらえるかというhowという部分を考えなきゃいけないよという御指摘だと思うので、そこら辺りは、もう少し詰めるということで、土屋先生、よろしいでしょうか。

【土屋委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

では、次、瀬田先生、お願いします。

【瀬田委員】 1点だけですけども、1ページ、2ページ目の意義のところですけども、地域の現状把握ですとか地域資源を見直す機会ですとか、あるいは土地の利用など一体的に検討するというふうにあります。これは委員会の中での議論では、もちろんこういったことは非常に大きな意義があると思うんですけども、やはりこれを実際策定する住民ですと

かあるいは市役所の方々にそのまま伝えると、何でそんなことをやらなきゃいけないんだと思われないか。その割には、さっき中村先生もおっしゃっていましたが、結構ハードルが高いというか、かなり労働は大きいと思うんです。

なので、この資料自体はこのままでもいいような気がしますけれども、実際これを策定する人、してもらいたい人たちに伝えるときには、もっと目的を明確に、これは結構地域によって違うと思いますので、何か例示をするような形でこんなことが解決できるんだと、そのために現状把握する必要があるとか、あるいは資源を見詰め直す機会があるとか、そういった形で読めるような資料にしたほうがいいのかと思いました。

この資料自体を変えるべきかどうかよく分かりませんので、御検討いただければと思っています。

以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。まさになぜかというところ、この地域の持続可能性というところで、現在世代は子供やせいぜい孫ぐらいまでは想定して、孫にはいいものを継がせたいと思うかもしれないけど、まさにそのサステナブル・ディベロップメントの定義にあるようなフューチャージェネレーションといったときの本当の遠く未来の、50年後100年後の未来の世代にまでこの地域をどういう形で、少しでもよりよく残すかというようなことは考えてほしいよねというところがあると思うので、それがこの委員会の発足の発端になった人口減少下で、それをやっていくにはどう考えなきゃいけないのかというところだと思うので、その辺をなるべくかみ砕いて分かるように、ここでの文章自体が問題、どうのこうのというよりも、まさに思いが伝わるようにというのが瀬田先生の御意見だと思いますので、そこは分かりやすく書けるものは書いていければと思います。どうもありがとうございました。

では、最後に飯島先生、よろしくお願いします。

【飯島委員】 飯島でございます。瀬田先生の御意見とも関わるかもしれませんが、1ページ、2ページで、市町村管理構想と地域管理構想まとめて意義を記載していますが、果たして同じなのか。また、地域管理構想についても、地域主導の場合と市町村主導の場合とで意義は同じなのか。ここに書き込むことを特に求めるわけではありませんが、やはり違いはあるのだろうと思いました。

ごく単純に申しますと、例えば市町村主導の場合には、市町村がワークショップを実施する地域を選定することにもなっていますし、また、よく言われるように押しつけという懸念

もでございます。一方、地域主導の場合には、社会の中の事実上の力関係のようなものが出てくるかもしれず、公共性をいかに担保するかという課題もありえます。

意義について共通項を最初に簡潔に示したものだと思っておりますけれども、そういう点を少し明確に意識しておくこともあり得るかと思いました。

以上でございます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。そうですね、市町村管理構想をつくるその自治体、基礎自治体にとっての意義というのと、より小さな単位のコミュニティーがつくる地域管理構想の持つコミュニティーとしての意義というのと、その地域管理構想が持つ市町村にとっての意義というのが、もう少し整理されたほうがいいのかもしいので、そこら辺りは、おっしゃったようなところを書き分けるというか、うまく整理できればそのようにしたほうが俯瞰的になるかなと思いました。どうもありがとうございました。

一通り皆様から御意見いただきましたので、取りあえず時間が押してきたので後半の部分、17ページ目以降に移らせていただきたいと思います。最後また何かありましたら、16ページまでで御発言いただいてもと思いますので、続きまして、17ページ以降のところについて御発言あれば、まずチャットでお知らせいただければと思います。よろしく願います。

特に事務局からはグッドシナリオ、バッドシナリオって実際やってみると難しいので、そこを方針変更したいというようなこともありますので、その辺りも含めてと思います。

では、まず、一ノ瀬先生、よろしく願います。

【一ノ瀬委員】 一ノ瀬です。ありがとうございます。

どこのページというよりは、全体的にということなんですけれども、先ほど前半でも皆さんから様々な意見が出ていたかなと思いますけれども、かなりこれまでのケーススタディーを基に、詳細を詰めていただいて、それは非常に大変な作業をしていただいたんだと思います。

その一方で、私もワークショップとかをたまにすることはあるんですけど、これでどういうふうに自分がするかなと思ったとき、要はどういうことが必要なのかということと、どういうふうにやるかというのが、かなり混在しているかなという気がしてまして、特に例えば何回目は何をすとかというのは、場合によっては例えばファシリテーターであったりとか、皆さんが議論するとき、前後することもあるのかなと思うんです。

それは先ほど御説明があったように、マニュアルのようなものをつくるときにもう少し

ブレークダウンをして説明をされるのかもしれないんですけども、今のいただいている資料を見る限り、このとおりやらないと全てができなくなってしまうような、先ほどもちょっとそういった御指摘もあったと思うんですけど、例えば24のフローチャートのところも、「want」のほうが第3回で、「should」のほうが第4回とか、結構細かく指定されているんですけど、例えばこれを逆にやっちゃいけないのかなとか、先に右側からやっらいけないのかなとか、いろいろ考えながら資料を拝見したところもあって、なのでこの後に検討されるマニュアルのようなものとの兼ね合いもあるんだとは思いますが、何をすべき、どういうことが必要なのかということと、どうやらなければいけないのかとか、どうやったほうがいいかというのは少し整理して、まとめていただくのがよいのかなと漠然とした意見で恐縮なんですけども、思った次第です。

以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

多分今おっしゃったその24ページ目のフローの3、4とかと書いてあるのが、順番がどうのこうのというよりも、多分ここで意図していたのは後々のことを考えると、中条での経験から言って、27枚目のところにあるように、優先的に土地利用を持続していくところについては、住民の皆さん、考えやすいと。

だから、先にそっちのほうを決めちゃって、残りの部分は後回しでもいいよというほうが全体としてやりやすいので、そういうのがメインストリームとして考えていくと楽なんじゃないですかというような意図で、26ページとか27ページが想定されているんだと思うのですが、今おっしゃったように、このとおりのステップ、プロセスじゃないと絶対動かないということもないと思うので、それ以外の部分についてもですが、そこら辺りはおっしゃるように柔軟にいろんなことを考えてもらえるようにしていくということで。

だから、マニュアルと言って、またマニュアルを作っちゃうと、そのマニュアルどおりしなきゃならなくなっちゃうから、少し考え方の手引みたいなものとして、こんなこともやれます、こんなこともやれますというところ、かみ砕いて説明するというところで今おっしゃったように、何をしなきゃいけないのかということ、それをどうやってやるのかというところが、それは地域によってあるいはそのやれる人によって大分違うと思うのでというあたりも含めて整理していかないと、実際動かないということだと思ってしまうので、御指摘のとおりだと思います。ありがとうございました。そんなところでよろしいでしょうか。

【一ノ瀬委員】 ありがとうございます。

【中出委員長】 では、続いて広田先生、お願いします。

【広田委員】 細かい文言のところは省いて、中身についてコメントします。

最初に1つ目は、17ページの地域管理構想図の考え方の変更ですけれども、私はこれでいいと思います。むしろこのほうが、地域に入ってやる時は現実的でやりやすいと思いますので、賛成です。これが第1点。

それから2つ目が20ページで、土地利用課題の地図というところがあるんですが、ここで留意点として足しておいたほうがいいかなと思うのは、その人によって課題の捉え方が異なることがあるんで、この辺は留意事項として書いといてもいいかなと思います。

例えば農家にとっては一旦耕作を休んでいる休耕地であっても、農家にとってはこれは耕作放棄地だと捉えるというのはよくあるんですよ。そういう類いのことがいろいろな立場によってあると思うんで、土地利用課題というのは必ずしも全員が共通認識で持つ課題とは限らないということ、触れといたほうがいいかなと思いました。

それから3つ目が24ページです。判断保留というのがあるんじゃないかというのを、前の委員会で言わせていただいて、それが組み込まれているのはいいんですけども、できればこのチャート内にその判断保留がどこに来るんだというのを示せばいいなと思います。

この中で言うと、ここの黄色の部分に当たるのかなという気もするんですが、いずれにせよこのチャートの中にも、現段階では判断保留だなという四角をどこかに入れてほしいなと思います。

それから、4つ目が23ページ以降の第3回以降のやつなんですけれども、結構重要な地域にとってのある意味の意思決定をする場面なんで、必要十分な参加者の確保が非常に重要になると思います。よくこの手のワークショップであるのは、自分たちで決めてもいいのかと。ここで決めちゃっていいのかみたいな問題が出てくることがあるんで、必要十分な方の参加が確保できない場合は、当初想定した日程を延期するかそういう配慮が必要かなと思います。

これはなかなか難しい問題なんですけど、住民の代表制の問題と議論の効率性の問題というのがあって、あまり代表制にこだわると議論が不活発になってしまうし、逆の場合もあり得るわけで、やっぱりある程度の住民の代表制の保障もする必要がありますから、参加者の確保問題はちゃんと書いといたほうがいいと思います。

それから5つ目が、先ほどの一ノ瀬先生の意見と同じなんですけれども、この資料では一応第1回、第2回、第3回、4回というふうに各回が1回で終わるかのような説明になって

いますが、この中身を見てみると当然1回で終わらない場合もあり得ると思うので、例えばですけれども、1回で終わらない場合は継続するみたいな、何かそういったようなことを触れておいたほうがいいのか。これはマニュアルの問題になっちゃうかもしれませんけれども、そこは気になりました。

最後に全体としての課題なんですけども、中条の事例を踏まえて、今回の資料全体が私も非常によくできているなと思います。全体として、より現実的なプロセスになっておりまして、まとめた事務局の努力に敬意を表したいなと感じました。

以上です。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。1点目の課題、土地利用の課題がいろいろあるんじゃないかというところでしたか。

【広田委員】 1点目は今回の事務局の管理構想図の考え方を大きく変えますよね。それは賛成だという話。

【中出委員長】 2点目ですね、課題について少し留意点を書いといたほうがいいんじゃないかというその御指摘については、それは対応していただければと思います。

それから、3点目の24ページのところになかなか御要望のとおり、要するにペンディングするのをどう書くのか、難しいかもしれないですけど、おっしゃるとおりだと思いますが、結局青いところはペンディングする必要ないわけで、黄色いところのペンディングの仕方をすぐ決めなくていいよということが分かるようにすればいいということだと思っているので、そこは考えてもらいたいと思います。

それから、必要十分な人数の確保というところは、まさに大事なところだと思いますが、今日の資料に事務局から中条でどのぐらい参加していたとかいうようなデータって出していないでいませんか。旧15区と旧16に関する資料はどの資料でしたでしょうか。

【専門調査官】 実は区全体の人数については、今の資料5の13ページに載せております。ワークショップの参加の世帯数については、ここに載せておりませんでした。

ただ、区全体としては、ここにあるとおり、国勢調査とか住基上は50世帯弱なんですけども、実はその区の自治会登録されているのが大体60世帯ぐらいという形になっています。大体ワークショップに参加いただいたのが毎回20名前後という形になっておりまして、おおむね各世帯1名程度出てきていただいているとすれば、大体3分の1の方が参加いただいたという感じで地区の方々は受け止めていらっしゃったように思います。

【中出委員長】 ありがとうございます。広田先生言われるように、本当にほんの一部の人で決めていると、私たちが決めていいのかということになると思うんで、どのぐらい人数が必要かどうかというのは別として、つくったものを中条の場合には全戸配布して理解してもらおうというところだとすると、つくった人たちがかなりの人数いて、それをみんなに理解してもらおうという程度の参加者がいないと駄目だよねということだと思います。それは実は誰がどうやって参加するのかということところにも関わってくると思う。よく都市計画でも、何かワークショップやると、町内会長しか出てこないというようなものでは全く駄目だと思うので、そこら辺りは確かにおっしゃったところ、留意事項とかで書いておいてもらって、日にち優先ではなく、やっぱり実質を伴わないといけないなということだと思います。

それから、第何回に何をやる、第何回に何をやるというのは、基本的にはこれはステップの問題を提起するのであって、回を区切るものではないということところは、どこかに書いたほうがいいんでしょうね。それでなおかつ、先ほど先生方から御指摘があったように、行ったり来たりもあり得るということも含めて、その辺りは柔軟にすればいいかなと思います。どうもありがとうございました。

では、続きまして、中村先生、お願いします。

【中村委員】 22ページのところのチェックポイントが4つあって、多分これは大事なチェックポイントだと思います。この委員会自体はそのミッションなんだと言ってしまうと仕方がないんですけど、基本全てネガティブチェックなんです。全て悪いこと起きないかということのチェックになっていて、何か未来を議論する中で、暗くなるよなという感じはしました。

それが多分23ページにあった、囲みで書いてある中条の議論のときに、放置や悪影響についての課題が中心になってしまっていて、住民にとってはなぜそんなことから始めなくちゃいけないんだという感じを持たれたと思うんですよね。むしろ大事な資源のある場所をどうやって維持していくか。できれば、今大事な資源ではなくなりつつある土地についても、ポジティブに考えると、放棄されるということがよりいい方向に向かうような形で、その生態系を復元していくとか、例えばコウノトリなんかでは結構やられていると思うんですけど、放棄地を利用してコウノトリが住めるような場所にしていくとか、数少ない事例なのかもしれないですけど、何か未来に向かって、放棄や何かが全て悪影響だから、それはネガティブチェックで埋めていくというやり方はいかがかなという感じがしました。

積極的にこのワークショップの中で、この土地をこういう形につくっていくと、より村としてもよくなるんじゃないかみたいな、そんな考え方もチェックとしてあってもいいんじゃないかなと思いました。

それから、今最後のほうにあった件、私もいわゆる後のほうのプロセスを見ていると、地域の資源というか宝物を探していくみたいなのところがあると思うんですね。それが60代、65ぐらいのリタイア組だけでやられていくというのは物すごく偏ってしまうので、ジェンダーであったりもしくは中学生とか高校生みたいな人たちが、地域の何を重要だと思っているかみたいな、必ずしもワークショップにみんなが参加するというのは難しいかもしれないので、そういったいろんな世代もしくはジェンダーから意見を聞くというプロセスはあっていいんじゃないかなという感じがしました。

もちろん参加してもらうにこしたことはないんですけど、そうするとまたハードルも高くなるので、集まるということができない場合も、そういったワークショップに出れない人の意見も聞くといったようなプロセスがあったほうがいいかなと思いました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。確かに22ページ目のチェック4つだけだとネガティブチェックになってしまうので、中条の住民の意見からも、あるいは東栄町の職員の意見からも、今、中村先生のおっしゃったまさに地域の宝探しとかというようなところが大事だという意見もあったので、ここでその担い手が減少した10年後でも、何は残しておきたいかというようなことも含めて、あるいは何はよりよくしたいかということも含めて、この③で考えてもらうというふうにすると、後々またどうせ議論するんだから、それを先に出してもらうというふうにしておいたほうが土地利用の課題を考え、将来予想図を作成するといったときに、将来予想図としてもこの部分は維持あるいはよりよいものにしていくという、その議論の出発点になると思います。ありがとうございます。

全体としては、放棄地がよりよい要因になることは少ないかもしれないけど、でも、それは、まさにその辺りになるかと思います。よろしいでしょうか。

【中村委員】 はい。

【中出委員長】 では、続きまして、大原先生、お願いします。

【大原委員】 大原です。資料の御説明ありがとうございました。

資料の5の、例えば16ページとかでGISを活用した事前の準備がありまして、中条においても、農地とかプロットいただいて、耕作放棄地とかあとは空き家かどうかとかプロッ

トいただいておりますが、割と個人情報に値するような情報も中には出てきてしまって、少し取扱いが懸念されるように思いました。

特に空き家の情報は、空き巣など防犯面を考えますと、資料に載っているののかなと少し気になったりします。あと、こちらの資料5に挙げているような耕作者の年齢とか相続関係とかは結構なプライバシー情報なので、議論する際に必要にはなるんだと思うんですけど、あまり考えなしに公表資料に載ってしまうと、後々心配になる気もします。プライバシーへの配慮についても、具体的に何に配慮すべきかを書いておく必要があるのではないかなと思いました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。事務局、その辺り少し何か説明の中でも、個人情報についてはというようなことも言われてたと思うんで、事務局からありますか。

【専門調査官】 そうですね、まず、個人情報がもし地域の作業用に市町村が持っているものが提示できない場合には、そこはもうしょうがないので出せないのであれば、地域の中のワークショップの中で情報を補足していくべきだという扱いにさせていただいています。

もう一つは、多分出来上がったものを公表するときに、その辺には配慮が必要だよという視点かなと思いますので、その点はどこか後ろのほうの公表する際の留意点として、地区内だけならいいのかとか、あとはインターネットに上げるんだとするとどうかとかという、その辺りのことだけは整理しておくのかなと思いました。ありがとうございます。

【大原委員】 マニュアル上で、できれば、こういう項目は配慮しようとか、具体的に書いておいたほうが無難かなと思っています。御検討いただけたらと思います。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、土屋先生、お願いします。

【土屋委員】 土屋です。1点は17ページのところで、事務局が意見を聞きたかったという、グッドシナリオ、バッドシナリオについてなんですけれども、実は私、もう大分前にグッドシナリオ、バッドシナリオというのを聞いたときに、非常にいい案だなと思ったもので、実際こういうまた新しい変更案が出てきて、それもやっぱり実際的だなと思ったところもあり悩んでいたんですが、先ほど広田委員が今の案を支持していましたので、私もそちらのほうに1票投じたいと思います。

それから、意見ではないんですけども、33ページ、一番最後のところなんですけど、一番最後に地域における話合い終了後ということで、自治会に報告して、それから、住民全体

の周知を行うと書いてあります。

実はこれを読んだとき、もう少しいわゆる拘束力を高めることを考えたほうがいいんじゃないかと思いました。つまり自治会で例えば承認を得るということが必要なのではないかと、承認をなるべく求めたほうがいいんじゃないかみたいなことを書いておいたほうがいいのかという気もしたんですが、ただ、それは場合にもよるといって、そもそも国のこういう構想という中の一部として、地域の管理構想があるとすると、もうそれなりに拘束力は生まれているのかなという気もして、特にそこは必要ないのかなとも今は思っています。つまり、すごく意見として曖昧なんですけども、決まったことを皆さんが地域で決まったこととしてやっていくためには、やっぱり一番初めのほうで私が申したところでもあるんですけども、見直しというか1年に一遍はそれについてもう一度フォローアップをしてみて、みんなで構想について周知するというのを繰り返すということは、事実上の拘束力になっていくと。その辺のところを少し書いていただければいいのかなというのが今の意見です。

【中出委員長】 ありがとうございます。一応取組をつくった後に、年2回は地域で議論しましょうというのは、今大枠の中には中条の例として書いてありますが、同じようにここでは中条の例としてじゃなく、やっぱりちゃんとモニタリングして実効力を高めるためには、年に一度の会合を開いて合意形成を図るあるいは進捗状況を確認するというようなところは、この地域策定後の流れとして、ちゃんと明示しといたほうがいいということだと思いますし、私もそう思いますので、そうしてもらえればと思います。

ただ、その自治会の承認というのも、実は自治会が承認したところでそれが拘束力あるかという、なかなかそこも難しいところだと思うんで、そこについては事務局、また考えていただけますか。

【専門調査官】 はい。中条の例で補足しますと、地域の自治会の状況とかにもよるのかなと思うんですが、中条の場合はむしろそういう承認を得ずに、こういうをつくったらどんどん入って行ってくださいという形で共有するほうがうまくいくんじゃないかという形で、承認までは得ないけれども、報告をしてみんなに参加を呼びかけるという形を取ろうということで、住民の方々にも話し合いをいただいた結果そうになりました。

なので一概に承認を得るという形にするのはどうかと、事務局としては思っているところでして、それは地域の実情に応じるという形にせざるを得ないかもしれないなどお話を伺いながら思ったところです。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

では、今意見をいただいているのでは、瀬田先生、続いてどうぞ。

【瀬田委員】 この資料全体として、本当にケーススタディーとしてまとめられていて勉強になりました。感想のような形なんですけども、私もそれほどワークショップの経験ないんですが、いろいろやってみるとやっぱり一般化というのも本当に難しくて、あるところでもいいと思っていたものが、ほかのところでは全然通用しないということは結構あると思うんですよね。

そうすると、やっぱり今回まとめていただいたものというのも非常によく分析できているんですが、やっぱりほかのところやると、ほかの委員もおっしゃっていたように、また全然違う、あるいは多少違うような結果が出てきたりする場合がかなりあると思うんです。

そういう意味では、今回のこのプロセスのまとめの結果というのは、バージョン1というか、パターン1というか、そんな位置づけなのかなというふうに自分としては考えています。

これから、いろんな地域管理構想の策定の例が出てきた場合に、多分いろんなパターンが出てくると思うんです。そうすると、それも参考にしながらまたバージョン2みたいなもの、あるいはパターン2、3みたいなものをつくっていくということが多分求められるのかなと思っています。

そう考えると、やっぱり今回の資料というのはやや一般化し過ぎというか、少しくあるべきというのが書いてはいないですけども、自然とそういうふうな印象を持っています。

あるいはグッドシナリオ、バッドシナリオということが17ページにありましたけれども、今回これは見直すという話でしたが、例えばこういうのも場所によっては実際うまくいったりするケースもあったり、もちろんうまくいかないケースもあったり、やっぱりこういったワークショップも含めたプロセスというのは非常に生き物だと思いますので、あまりこう決めつけずというか、決めつけてはいないと思うんですが、見るほうが決めつけられたという印象を与えないように、いろんなパターンがあるんだよということがしっかり伝えるような、伝え方が必要なのかなと思いました。

これもこの資料自体改良すべきかどうか分かりませんので、これを一般向けに御発表されるときに工夫をしていただければと思います。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございました。多くの委員の方がここに書いてある通りが一通りではないだろうということで、瀬田先生もまさにおっしゃったところで、実績の積み重

ねによってもう少し変えればいいと思います。

今回のものもベータ版だとは思わないですけども、一応バージョン1だとするとリビジョンアップもしくは本当のバージョンアップも含めて、それぞれのやり方が少し変わっているところも含めて、あるいはそのマニュアルとして定式化してしまっているものではないと、あるいはそういうメッセージもちゃんと伝えて、それぞれ創意工夫してもらって全然問題ないというあたりが分かるようにしておくということでしょうかね。

どうもありがとうございました。広田先生、何かコメントとありますが、どうぞ。

【広田委員】 年に1回は関係者で集まってモニタリングと見直しをやる、これは必ずやったほうがいいと思うんです。それを担保する仕組みとして、できれば市町村管理構想があるのであれば、その中にちゃんと地域管理構想を当然位置づけられると思うんですけども、そこで位置づけてそろそろ見直しというか、1年たって来年度どうするのかを話し合う時期ですよみたいなのを、やはり市町村のほうから地域のほうに投げかけるようなステップがあるといいなと思います。

要は、年2回集まって何らかの形で制度的にというところと少しオーバーなんですけども、担保する仕組みはあったほうがいいと思いました。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございました。市町村管理構想があって、地域管理構想があるわけではなくて、地域管理構想がボトムアップして、市町村管理構想になるとしても、いずれにしろ市町村の管理構想はあるわけですから、そのときの市町村管理構想が地域の複数の地域の単なる調整役ではなくて、まさにその司令塔になるんだという意味合いでは、今おっしゃったようなところ大事なところかもしれないので、それはまた今度市町村管理構想のほうでも書いておいて、地域管理構想のほうでも具体的にそれをちょっと書き込んでおいてもらうというようなことでよろしいですかね。ありがとうございます。

まだ御発言いただいてない方がおられますが、よろしいでしょうか。

実はもう1個、議題が残っているにもかかわらず、残り時間が5分しかないので申し訳ありませんが、先に進めさせていただいて、議事の4、市町村管理構想のプロセスについて、議論をお願いしたいと思います。

ただ、この資料の7については、もう既に報告させていただいていますので、本当に何か問題点があるというふうなところがあれば御発言いただく程度ではないかと思っていますが、まず、市町村の管理構想について事務局のほうから説明をお願いします。

【専門調査官】 資料6でございます。市町村管理構想のプロセスについては、第18回の委員会で、最初の1ページ目から3ページ目にあるとおりおおよそ流れは整理しておりますので、東栄町を踏まえて、少しそこに必要な視点ということで整理をさせていただきたいと思います。

東栄町でしました資料1ページ目、2ページ目にありますピンク色の部分、データの整理と、それから、2ページ目にいきまして地域への聞き取り、それから、市町村内での情報の整理、それから、広域的な視点の整理ということでやったものになります。

4ページ目にいきまして、その基本的な情報整理、データから整理するということについては、実際、東栄町ではなかなかそれだけでは難しい部分があって、職員の方の聞き取りがかなり有効であったということがございましたので、こうしたデータからの整理、ステップ④と、市町村の中での情報整理、ステップ⑤-3というのを総合的に行うというのが現実ではないかと考えている次第です。

5ページ目、6ページ目、7ページ目については、その際に活用できるようなデータとしては、市町村内にあるこういったものを活用してデータを整理していくとよいという内容を書かせていただいております。

8ページ目に、市町村内で意見交換、それから、協議の場を設定することについて書かせていただいております。ポイントとしては先ほどもありましたとおり、できるだけ幅広い関係部局の参画を得るということと、あるいは東栄町のような小さい規模のところであれば、かなりこういったことが機動的にできるんですけども、規模の大きいようなところでは、旧町村単位での意見交換会みたいな形で実施していくということもあるのではないかとということを書かせていただいております。

それから、10ページ目では地域の聞き取りの内容ということで、地域に対して課題状況であるとか資源、それから、取組への意向といったようなことを聞いて、市町村の中の認識とかデータから把握できない実態をここで把握しておくべきだということを書かせていただいております。

11ページ目、広域的な視点からの追加的整理という点については、前回、都道府県管理構想で整理する事項ということで御検討いただきましたけれども、基本的にはそういったものをベースにしながら、もし公表ベースのデータで市町村が広域的視点を考えるのであれば、こういったものを見るとよいという形で、視点を整理させていただいております。

最後、それらを踏まえて、課題と管理すべきエリアを整理していくときの項目として、こ

ここに書かせていただいておりますが、東栄町ではまだそこまで実施はできていませんが、今後そういったことも含めて、東栄町でお話を進めていければと思っております。

資料6については、こういった形でポイントを整理しております。

資料7は、前回御指摘いただいた期待の整理の中で、地域のきっかけとか外部との人材でつながるに当たって、要点、要因が何かあったのではないかと御指摘を踏まえて、事例の深掘りをしたものです。

最後6ページ目に、そういったものを踏まえた視点ということで整理をしておりますので、少しお話ししますと、取組のきっかけづくりとか、外部とのマッチングにおいて市町村の役割も非常に大きいので、こういった役割を市町村としても認識していただきたいということですか、あとは中間支援組織がそういった伴走支援や外とのコーディネートを行うことの重要性、それから、そういったことがあったとしてもやはり地域の中に問題意識とかあるいは外と連携するという機運がないとなかなか取組が動いていかないのではないかと、そうした問題意識の醸成であるとか、機運の醸成というのが非常に重要になってくるということ。そこに地域管理構想あるいは市町村管理構想の取組というのが、意義を見いだしてくるのではないかと、なかなか一般論化は難しい部分ではあるんですが、整理させていただきました。こちら、御報告までということになります。

以上になります。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。時間があまりないので申し訳ないんですが、市町村管理構想のところでは先ほど来ずっと議論させていただいている地域管理構想とのやり取りの話とか、あるいは職員がどう関わるべきかというようなことについては、前よりも大分書き込んでいただいている部分が多いとは思いますが。

御意見がございましたらチャットで上げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【広田委員】 私から1つ質問なんですけど、今日は地域管理構想が中心だというふうに冒頭でもあったんで、市町村管理構想については、まだ議論する機会があるのかなというふうに受け止めていたんですけども、そこはどうなんでしょうか。

【中出委員長】 前回までで一応議論を大分やっているから、あとは修正だという認識なんじゃないかなと私はそう思っていたんですけど。事務局、どうなんでしょうか。

【専門調査官】 そうですね、第3章のところでは、地域管理構想についてはかなりプロ

セスを今回詳細化していくという検討事項が残っておりました。

【中出委員長】 次回、最終回で市町村管理構想も深掘りする余裕はあるのでしょうか。

【専門調査官】 市町村管理構想については、第18回のおおむねプロセスの流れを整理させていただいております、今回は地域管理構想をメインと申し上げたのは、地域管理構想のプロセスの詳細化というところの議論が残っておりましたので、その部分を御検討いただいて、市町村管理構想は東栄町の部分を反映という意味で御確認いただければと思います。ですので、議論としては一応、今回までで、次回第21回では最後取りまとめの全体の確認のみというふうに、事務局としては考えていたところです。

【広田委員】 少し私のほうで誤解があって、市町村管理構想についても、地域管理構想のほうで非常に詰まってきたんで、それと平行に考えると、もう少しこうしたらいいんじゃないかみたいなのはないわけじゃないんですけど、もう時間が過ぎているので、ここで時間を取るのもどうかなと思いますので、もしできれば次回までの間に、個別で意見を申し上げる機会をつくっていただければなと思います。

【専門調査官】 そのようにさせていただければと思います。

【中出委員長】 事務局が最終回の資料を作るに当たって、広田先生と個別に議論をしていただいて、私もその情報を提供していただくという形でよろしいでしょうか。

【専門調査官】 そのようにさせていただければと思います。もし今回の資料についてももしお気づきの点があれば、検討の参考にさせていただきたいと思います。後日でも構いませんので、メール等で個別にいただくということでも、また御相談をさせていただければと思います。そのようにさせていただければと思います。

【広田委員】 では、よろしく申し上げます。

以上です。

【中出委員長】 今ほど申し上げましたように、市町村管理構想については、大分前回あるいはそれまでの積み重ねでできたものを基につくっていて、なおかつ今回の資料6というのは東栄町でのフィージビリティースタディーみたいなケーススタディーを踏まえて少し書き込んでもらったりしている部分があるので、その部分の追加があるという、私はそういう理解をしていたものですからお待ちしているんですが、特に意見がないようですが、よろしいでしょうか。

少しオーバーしてしまっていますが、一ノ瀬先生、一言だけといただいておりますので、どうぞ。

【一ノ瀬委員】 私、実は次回がちょっと出席できない可能性が高いので、今、広田先生と同じような感じですが、今日の地域の議論を踏まえて、ボトムアップなのかトップダウンなのかみたいな話もあったと思うんですけども、基本的にはボトムアップ型で考えていらっしゃるんだと思うんですけど、多分市町村のレベルである程度トップダウンでなきゃいけない部分もあるのかなと思いますので、いずれにしても、次回までの間に事務局の皆さんと打ち合わせさせていただく機会はあるというふうに向っていますので、そのときにお話ししたいと思います。

以上です。

【中出委員長】 ありがとうございます。

それではあと土屋先生、ぜひ一言どうぞ。

【土屋委員】 森林林業関係なんですけど、かなり市町村のスタッフが薄い部分でして、これはほかの部局でもあり得ると思うんですけども、場合によってなんですけども、都道府県の出先機関の方なんかこの協議の場合に参加するというようなこと、参加したほうがいい場合もあり得るということを書いていただけるといいかなという気がしています。かなりの市町村がづらいと思います、森林に関して言うと、ほかの部局と協議するのは。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、時間も少々オーバーしていますので、また事務局のほうから各先生に個別に一度照会をかけていただいて、最終取りまとめに向けて市町村管理構想だけではなく、全体として意見を皆さんから拝聴するというふうにしていただけますか。それでよろしく願いしたいと思います。事務局、何か補足ありますか。

【専門調査官】 そのようにさせていただければと思いますし、お時間がなかった部分も含めて、もし資料6を中心にほかの部分でも今日御発言がなくて、御意見があるようであれば、まず一旦今日の資料について1週間以内ぐらいに事務局にメール等でいただけますと、その後の検討にもスムーズかと思しますので、そうしていただくと大変ありがたく存じます。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、予定の時間を少しオーバーしていますが、これをもちまして、本日の国土審議会会計画推進部会 国土管理専門委員会の第20回の会議を終了したいと思います。

熱心な御議論を賜りまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【国土政策企画官】 ありがとうございます。それでは、最後に事務局から3点、お知

らせをさせていただきます。

まず、本日の会議の議事録につきましては、委員確認の上、ホームページにて公表させていただきます。2点目といたしまして、本日の資料につきましては、既にホームページに公表しておりますので、後日資料を参照される場合にはそちらを御覧ください。3点目といたしまして、次回委員会の日程でございますが、別途御連絡を差し上げておりますとおり5月26日水曜日を予定しております。国土管理専門委員会としては、最終回として考えております。

事務局からは以上でございます。本日は誠にありがとうございました。

【中出委員長】 どうもありがとうございました。

— 了 —